

# 西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年 3月 策定

令和2年 10月 改定

西脇市



## はじめに

我が国では、世界でも例を見ないスピードで少子高齢化が進み、それに伴い人口減少が加速度的に進行しています。このような状況の中、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、全国で地方創生の取組が進められました。

本市においても、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28（2016）年3月に策定し、地方創生の取組を進めてまいりました。

全国からデザイナーを受け入れ、播州織を活用した最終製品の創出とブランド力の強化を目指した「西脇ファッション都市構想」は、先駆的な取組として国からも評価・支援を受けており、メディアにも多数取り上げられました。また、黒田庄和牛を用いたご当地グルメ「西脇ローストビーフ」の開発や、酒蔵の誘致に成功するなど、本市ならではの豊かな地域食材を活用した取組も進めることができました。さらに、茜が丘複合施設の整備、西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の制定など、地域と一体となって子育てしやすい環境づくりを進めています。

しかしながら、全国的に人口の減少は本格化し、東京一極集中が加速するなど、本市をはじめとした地方都市を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、今後もこの傾向は続くことが想定されます。他方で、情報通信技術の発達には目覚ましいものがあり、Society 5.0 時代の到来や外国人労働者の増加など、本市を取り巻く諸情勢は、目まぐるしく変化を続けております。このような時代においても、今後の暮らしやすさや住みやすさを重視し、持続可能で豊かな暮らしを実現するため、「第2期西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

策定に当たりましては、産（産業）・官（行政）・学（大学）・金（金融）・労（労働団体）・言（マスメディア）など、あらゆる分野の皆様から貴重な御意見を賜りましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

今後は、この総合戦略のもと、「地域産業が活性化され、全ての世代がいきいきと暮らし、活躍できるまち」を目指し、関係機関と連携を図りながら全市一丸となった取組を進めてまいりますので、御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和2（2020）年3月

西脇市長 片山象三



# 目次

第1章 総合戦略の概要 .....	1
1 総合戦略の背景 .....	2
2 総合戦略の位置付け .....	4
3 総合戦略の進捗状況 .....	9
4 第2期総合戦略の概要 .....	14
第2章 総合戦略の体系と施策の展開 .....	15
基本目標1 未来をひらく『ひとづくり』の循環サイクルを構築します .....	17
基本目標2 活力みなぎる『しごとづくり』に取り組みます .....	38
基本目標3 魅力あふれる『まちの元気づくり』に取り組みます .....	50
第3章 推進・検証体制 .....	63
1 推進体制 .....	64
2 総合戦略の検証 .....	64
第4章 資料編 .....	65
1 西脇市シティプロモーション戦略プラン .....	66
2 Society 5.0 .....	68
3 SDGs－持続可能な開発目標－ .....	74



## 第 1 章

### 総合戦略の概要

## 第1章 総合戦略の概要

### 1 総合戦略の背景

#### ● 人口減少時代の到来と地方創生のスタート

- ・ 日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位）仮定）によると、平成27（2015）年に1億2,709万人であった人口が、令和22（2040）年には1億1,092万人へと毎年60万人程度減少し、それ以降は毎年100万人程度の減少スピードまで加速し、令和35（2053）年には1億人を割り込み、令和42（2060）年には9,284万人になると推計されています。
- ・ このような状況の中、人口減少社会に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるため、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同法は、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として掲げています。
- ・ これを踏まえ、国においては平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」といいます。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国総合戦略」といいます。）」をそれぞれ閣議決定し、地方創生への取組が本格的にスタートしました。そして、第1期の計画期間の終期を迎えるに当たり、その総仕上げと併せて「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を定め、令和元（2019）年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しています。

#### ● 西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定

- ・ まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立つて取り組む必要があります。このため、地方公共団体においては、長期ビジョンと国総合戦略を勘案しつつ、各地域における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することが求められています。
- ・ 本市においても、国の地方創生に係る基本的な考え方や政策原則、西脇市人口ビジョンで提示した現状・将来展望を踏まえながら、本市が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた基本目標、施策の基本的な方向性、具体的な施策等をとりまとめた「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）」を平成28（2016）年3月に策定し、地方創生の取組を進めてきました。

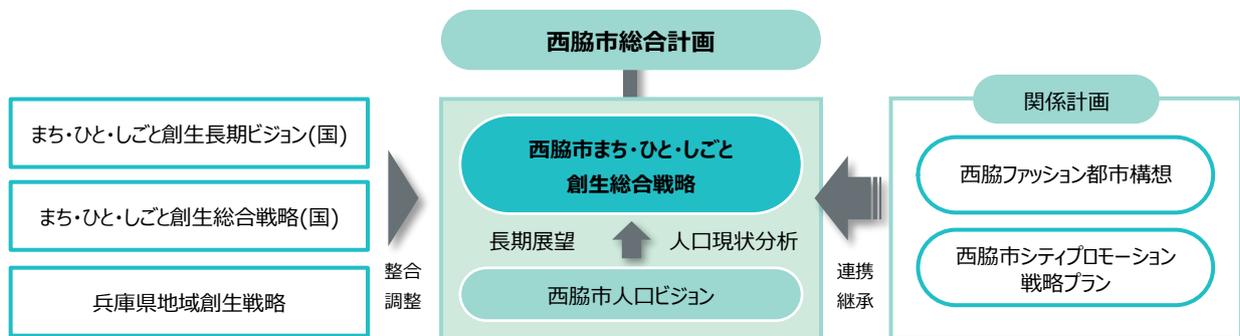
- ・ 一方で、地方創生のスタート以降、平成29（2017）年に兵庫県の転出超過が全国ワースト2位となるなど東京一極集中はさらに加速するとともに、全国の合計特殊出生率は微減となり、出生数は過去最低を更新し続けるなど、全国的にみて一層厳しい状況となっています。
- ・ このように、地方創生の取組が進んでいる一方で、人口減少や東京一極集中という大きな社会潮流は変わらない状況となっており、今後も人口が減少することは避けられない見通しです。社会環境が大きく変化する中で第1期総合戦略の終期を迎えており、第1期総合戦略の検証・見直しを行うとともに、人口減少対策には長期的で継続的な取組が必要であることを念頭に、平成30（2018）年度に策定した第2次西脇市総合計画や第2期国総合戦略などを踏まえ、総合戦略を改定し、人口構造の変化を踏まえた持続可能なまちづくりを進めます。

### ● 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改定

- ・ 令和元（2019）年12月以降に発生が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界中に感染が拡大しており、我が国においても国民の命や健康、生活に甚大な影響を及ぼしています。国では、感染拡大を防止し、早期に収束させるとともに、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えなどに取り組むため、令和2（2020）年4月に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定しました。本経済対策では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設され、地方公共団体による地域の実情に応じたきめ細やかな取組を支援することとしています。また、同年7月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」が閣議決定され、地域の生活・経済を守ることと併せて、ポストコロナ社会を見据えた新しい生活様式への転換を推進し、東京一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に取り組むこととされました。
- ・ このような状況を踏まえ、本市においても、令和2（2020）年3月に策定した「第2期西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し、新型コロナウイルス感染症に対応する取組を定めることとします。

## 2 総合戦略の位置付け

- ・ 総合戦略は、本市の最上位計画として位置付けられる第2次西脇市総合計画を踏まえながら、長期ビジョン及び国総合戦略、兵庫県地域創生戦略並びに西脇市人口ビジョンを勘案し、策定するものです。
- ・ 第2期総合戦略においては、第1期総合戦略の重点プロジェクトとして位置付け、策定した「西脇市シティプロモーション戦略プラン」の理念を継承して取組を進めます。また、「西脇ファッション都市構想」については、地方創生の取組を後押しする地域再生計画の計画期間を踏まえながら、構想の見直し・延長を図るとともに、計画期間終了後においては、再度、延長・継承等を含め検討することとします。



### ● 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（国）の概要

- ・ 国総合戦略では、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれに特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生することを目指しています。そして、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保して「活力ある日本社会」を維持するために、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下で地方創生の取組を進めることとしています。

#### (1) 4つの基本目標と2つの横断的な目標

- 基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
  - ・ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
  - ・ 安心して働ける環境の実現
- 基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
  - ・ 地方への移住・定着の推進
  - ・ 地方とのつながりの構築

- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
  - ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
  
- 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
  - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
  - ・誰もが活躍する地域社会の推進
- 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
  - ・地域におけるSociety5.0の推進
  - ・地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

## (2) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

- ①自立性 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②将来性 一過性の対症療法ではなく、将来に向かった構造的な問題に取り組む。
- ③地域性 地域の強みや魅力を生かし、地域の実態に合った施策を主体的に取り組む。
- ④総合性 多様な主体との連携や他の地域、施策との連携など、総合的な施策に取り組む。
- ⑤結果重視 PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。

## ● 兵庫県地域創生戦略の概要

- ・ 兵庫県では、兵庫県地域創生戦略を策定し、人口が減少しても、地域が活力を持って自立し、県民が将来への希望を持てる兵庫づくりを目指しています。このため、「地域の元気づくり」、「社会増対策」、「自然増対策（子ども・子育て対策）」、「自然増対策（健康長寿対策）」を戦略目標として設定し、個性豊かな五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い心地よい暮らしの実現を図ることとしています。
- ・ 兵庫県地域創生戦略では、令和42（2060）年に人口450万人を確保することを念頭に、次の重点目標を定めています。
  - ①幅広い産業が元気な兵庫をつくる
  - ②内外との交流が活力を生む兵庫をつくる
  - ③豊かな文化が息づき、安全安心でにぎわいあふれる兵庫をつくる
  - ④自分らしく働ける兵庫をつくる
  - ⑤結婚から子育てまで希望が叶う兵庫をつくる
  - ⑥生涯元気に活躍できる兵庫をつくる
- ・ また、地域の個性や強みを活かした取組を展開し、社会増、自然増につなげるための8つの地域プロジェクトをモデル的に設定しています。

## ● 西脇市人口ビジョンの概要

- ・ 西脇市人口ビジョンは、本市の人口の現状分析と今後目指すべき将来の方向性、人口の将来展望を示し、総合戦略の策定に係る重要な基礎的情報として位置付けています。

---

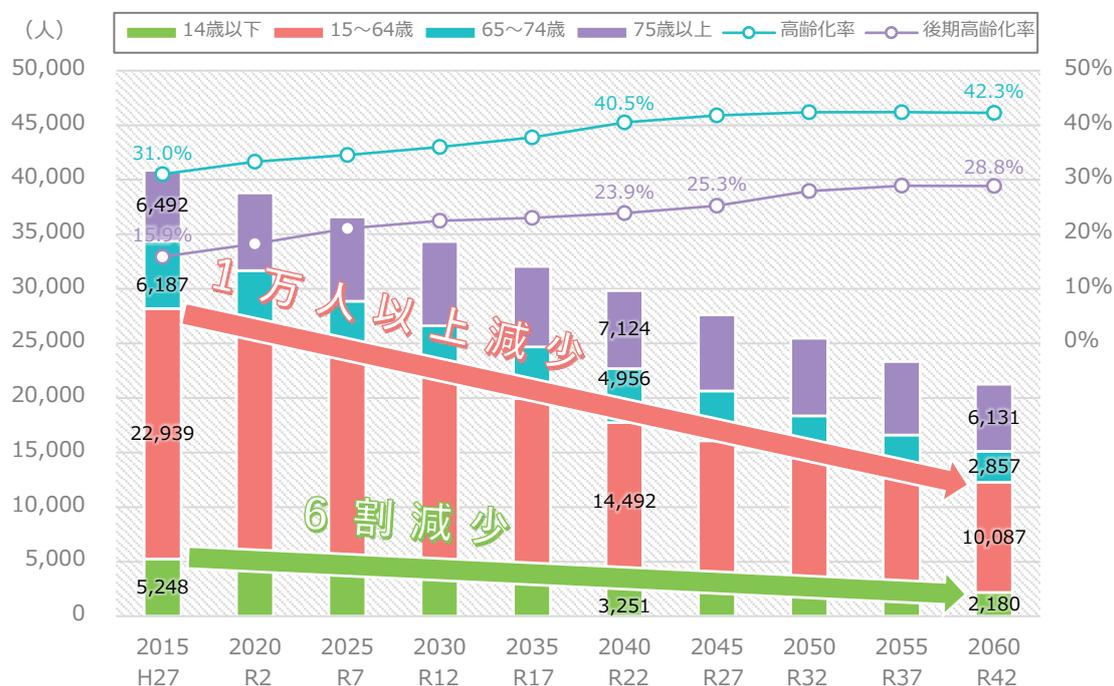
### 人口推移の特徴

- ・ 本市の人口は、地場産業である播州織の興隆に伴い県内外から多数の人口流入があり、昭和35（1960）年に約51,000人とピークを迎えました。その後、昭和45（1970）年に約46,000人まで減少した後に人口が停滞する高原期を迎えました。
- ・ 近年の自然動態は、平成27（2015）年国勢調査では合計特殊出生率が1.68で、県内の市の中で3番目に高くなっています。しかし、15～49歳女性人口が減少の一途であり、平成28（2016）年に出生数が300人を下回って以降、平成30（2018）年には241人と、急激に減少しています。一方で、高齢化の進行に伴い死亡数は増加しており、平成30（2018）年の自然動態は276人の減少となっています。
- ・ 近年の社会動態は、200人あまりの純減となっており、この傾向は2000年代初頭から大きく変わっていません。その内訳をみると、20～24歳の女性の転出超過が拡大しており、全国的な動向と同様に、高学歴化などによる都市部への移動人口の増加がうかがえます。なお、直近では、外国人労働者などの受入れが進んでいることから、転出超過が縮小しています。
- ・ 平成12（2000）年から続く社会減に、少子高齢化による自然減が加わり、年少人口、生産年齢人口が減少の一途をたどり、平成27（2015）年国勢調査では40,866人となっています。

---

### 人口推計

- ・ 本市においては、従来からの社会減に加えて、少子高齢化に伴う自然減が拡大しつつあります。現在の傾向が続くと仮定した場合の本市の人口推計は、令和22（2040）年に29,823人、令和42（2060）年に21,255人まで減少することが見込まれており、平成27（2015）年の40,866人から4割以上の人口が減少します。
- ・ 年少人口は平成27（2015）年では5,248人となっていますが、令和42（2060）年には2,180人と4割程度にまで減少し、生産年齢人口は1万人以上減少します。老年人口は令和2（2020）年にかけて微増となった後に減少に転じますが、老年人口比率（高齢化率）は令和22（2040）年に40%を超えることが予想されます。特に、後期高齢者人口の割合は、令和37（2055）年まで増加し続ける見込みであり、令和27（2045）年には市民の4人に1人が後期高齢者になると見込んでいます。



### 基本的な方向性と将来展望

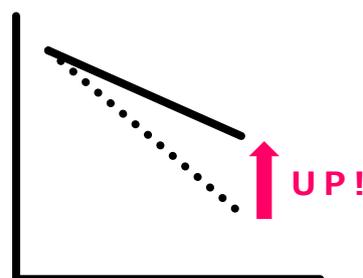
- 人口減少時代に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するためには、急激な人口減少を抑制し、バランスのとれた人口構造を実現していく必要があります。
- 西脇市人口ビジョンでは、本市の地域特性や国の長期ビジョンで示されている長期的な展望も踏まえながら、本市の目指すべき将来の方向性として、次のとおり3つの基本方針を定めています。

基本方針1 未来をひらく『ひとづくり』の循環サイクルを構築します

基本方針2 活力みなぎる『しごとづくり』に取り組みます

基本方針3 魅力あふれる『まちの元気づくり』に取り組みます

- 基本方針に沿って、国、県、市が一体となった取組を展開することにより、子育て世代などを中心に毎年度25人の新規転入・定着を創出し、令和22（2040）年に合計特殊出生率1.8が実現できた場合には、同年に約30,500人を、令和42（2060）年には約22,500人を確保できると推計され、この推計人口を将来展望（目標人口）として見込むものです。



## ● 総合戦略改定の方向性

### 第2期総合戦略の基本的な方向性

- ・ これまでに、地方創生の取組が全国的に推進された一方で、人口の東京一極集中が加速しており、日本社会における長期的な人口減少は避けることはできない状況です。このため、第1期の地方創生に係る取組について検証・見直しを行うとともに、人口減少対策には、長期的な視点・取組が必要であることを踏まえ、これまでの枠組みを基本的に維持しつつ、より効果的な施策展開を図ることとします。

### 第2期総合戦略における新たな視点

- ・ 3つの基本方針の実現に向けた取組を実施するに当たり、SDGsの理念なども踏まえながら、次の新たな視点に留意して施策を推進していきます。

#### ①労働環境の変化

有効求人倍率は高い状況となっており、労働力を確保していくことが大きな課題となっています。さらに、Society5.0の到来をはじめ、技術の進展によって人々のライフスタイルや働き方、価値観が変化・多様化していくことが想定されます。

#### ②健康寿命の延伸への期待

高齢者や女性、地域に暮らす人も移住者も、あらゆる世代の誰もが、「居場所」と「役割」を持って「つながり」、生涯を通じて健康でアクティブに活躍できる生涯活躍社会を実現していくことが重要です。

#### ③持続可能なまちづくり

人口が減少していく中であっても、持続可能で豊かな暮らしを実現するため、地域のまちづくり活動を担う主体が結集する地域自治協議会の活性化や広域連携を通じて、住み続けられるまちづくりを目指していくことが必要です。

### 3 総合戦略の進捗状況

- 第1期総合戦略の進捗状況を次のとおり整理します。

#### ● 数値目標とKPI（重要業績評価指標）の状況

- 基本目標ごとの数値目標を8件、施策ごとに定めるKPI（重要業績評価指標）を60件（うち重複3件）、重点プロジェクトにおいて定めるKPIを11件（うち重複3件）設定しています。これらの指標について、基準値・目標値に対する現状を踏まえて、次のように進捗状況を分類しました。

◎：目標値を達成できた（令和元（2019）年度中に目標を達成できる見込みのものを含む）

○：目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標値の達成は難しい

△：横ばいで推移している（基準値と同水準）

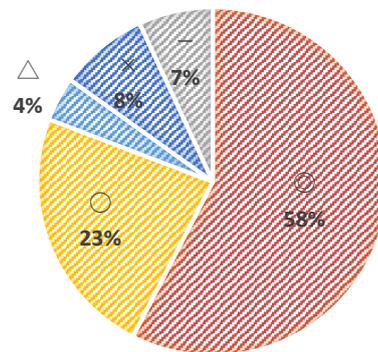
×：目標値とは逆の方向に推移している

－：実施していない・指標を把握できない

※全体の集計においては、重複するKPIをカウントしていません。

#### 全数値目標とKPI（重要業績評価指標）

- 上記の分類に従うと、「◎（目標値を達成できた）」は42項目（58%）で、「×（目標値とは逆の方向に推移している）」は6項目（8%）であり、全体としては、望ましい方向へ推移しました。



	◎	目標値を達成できた（令和元（2019）年度中に目標を達成できる見込みのものを含む）
	○	目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標値の達成は難しい
	△	横ばいで推移している（基準値と同水準）
	×	目標値とは逆の方向に推移している
	－	実施していない・指標を把握できない

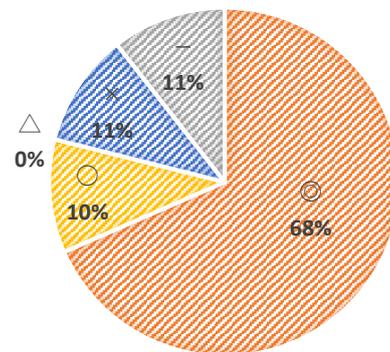
**基本目標 1 地元回帰と新たな外部人材の流入を促進します**

- 施策の基本的な方向性① 西脇市で生まれ育った若者のUターンを促進します
- 施策の基本的な方向性② 若者が集い、活躍できるまちを実現します
- 施策の基本的な方向性③ 地域が必要とする人材のIターンを促進します
- 施策の基本的な方向性④ 情報発信を強化し、知名度や都市イメージの向上を図ります

**(主な取組)**

・ 学校等での特別講座の開催	・ 同窓会の開催の支援
・ 公式SNSの開設	・ 看護師養成奨学金制度の推進
・ 大学との連携協定の締結	・ 学生による地域活動支援事業補助金の創設
・ 農業インターンシップ制度の推進	・ 兵庫県就農フェアへのブース設置
・ 移住相談窓口の設置 (移住コーディネーターの設置)	・ 空き家バンクの運営、移住希望者への宿泊 支援補助金、空き家改修補助金
・ 西脇ファッション都市構想の策定・推進	・ スイーツファクトリー構想の推進
・ シティプロモーションの推進	

- ・ 上記の分類に従うと、「◎（目標値を達成できた）」は13項目（68%）で、「×（目標値とは逆の方向に推移している）」は2項目（11%）であり、全体としては、望ましい方向へ推移しました。



◎	◎ 目標値を達成できた（令和元（2019）年度中に目標を達成できる見込みのものを含む）
○	○ 目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標値の達成は難しい
△	△ 横ばいで推移している（基準値と同水準）
×	× 目標値とは逆の方向に推移している
ー	ー 実施していない・指標を把握できない

## 基本目標 2 結婚、出産、子育てしやすいまちを実現します

施策の基本的な方向性① 結婚の希望を実現します

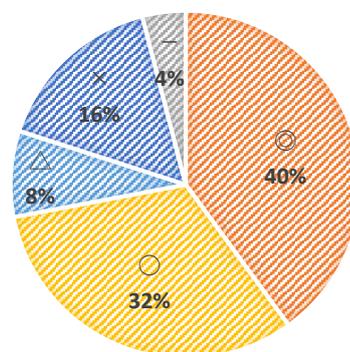
施策の基本的な方向性② 妊娠・出産の希望を実現します

施策の基本的な方向性③ 子育てに伴う課題を解決し、「産みたい」と思える環境を実現します

## (主な取組)

・ 出会いのパーティーの開催	・ 児童と乳幼児のふれあい体験の実施
・ 中高生対象の特別講義の実施	・ 妊婦健康診査費用の助成
・ 特定不妊治療費用の助成	・ 保育料の無償化・軽減
・ こども医療費の助成	・ 任意予防接種費用の助成
・ 子育て応援ステーション『はぴいく』の設置	・ 子育て応援ライフプランによる支援の実施
・ 子育てコンシェルジュの配置	・ 乳児家庭全戸訪問の実施
・ 認定こども園の整備・運営支援	・ 女性の起業・創業支援

- ・ 「◎（目標値を達成できた）」は10項目（40%）で、「×（目標値とは逆の方向に推移している）」は4項目（16%）でした。また、「○：目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標値の達成は難しい」は8項目（32%）であり、全体としては、望ましい方向へ推移しました。



	◎	目標値を達成できた（令和元（2019）年度中に目標を達成できる見込みのものを含む）
	○	目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標値の達成は難しい
	△	横ばいで推移している（基準値と同水準）
	×	目標値とは逆の方向に推移している
	—	実施していない・指標を把握できない

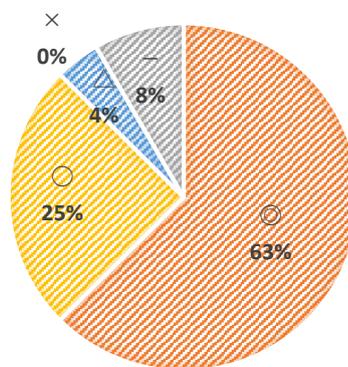
**基本目標3 地域に根ざす産業の活性化を通じて仕事と雇用を創出します**

- 施策の基本的な方向性① 地域ブランド「播州織」の競争力を強化します
- 施策の基本的な方向性② 地域に活力を生む商工業を振興します
- 施策の基本的な方向性③ 地域特性を生かした農業を振興します
- 施策の基本的な方向性④ 地域経済に貢献する観光交流活動を生み出します

**(主な取組)**

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| ・西脇ファッショ都市構想の策定・推進  | ・ふるさと名物応援宣言の実施         |
| ・中小企業・小規模企業振興条例の制定  | ・工場立地に係る緑地率の緩和         |
| ・土地取得奨励金の創設         | ・ものづくり・あきない経営革新支援事業の実施 |
| ・展示会、商談会等の出展支援      | ・設備投資の支援               |
| ・ふるさと納税の強化・推進       | ・スイーツファクトリー構想の推進       |
| ・西脇ファーマーズブランドの推進    | ・農業インターンシップ制度の推進       |
| ・地場農産物を活用した6次産業化の推進 | ・おもてなしの推進に係る条例の制定      |
| ・観光交流ビジョンの策定・推進     | ・団体訪問客等の来訪費用の支援        |

- ・ 「◎（目標値を達成できた）」は15項目（63%）で、「×（目標値とは逆の方向に推移している）」は0項目であり、全体としては、望ましい方向へ推移しました。



- |   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| ◎ 目標値を達成できた（令和元（2019）年度中に目標を達成できる見込みのものを含む） | ◌ 目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標値の達成は難しい |
| △ 横ばいで推移している（基準値と同水準）                       | × 目標値とは逆の方向に推移している                    |
| - 実施していない・指標を把握できない                         |                                       |

## 重点プロジェクト① 西脇ファッション都市構想の策定・推進

## (主な取組)

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| ・西脇ファッション都市構想の策定・推進 | ・国産表示制度の認証取得支援 |
| ・デザイナー等研修生の受入れ      | ・学生等研修生の受入れ    |
| ・若手研究会の実施           | ・コワーキングスペースの設置 |

## 重点プロジェクト② 日本のへそおもてなしの推進

## (主な取組)

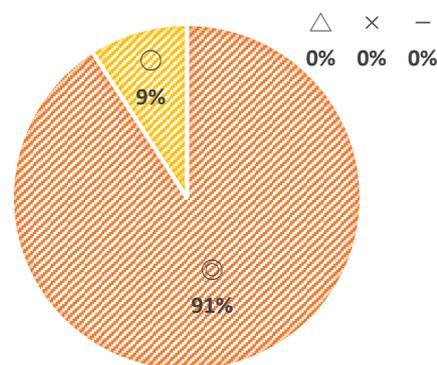
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| ・ご当地グルメの開発及び提供  | ・おもてなしの推進に関する条例の制定 |
| ・観光交流ビジョンの策定・推進 | ・おもてなしイベントの開催      |
| ・酒蔵の復活に向けた取組    |                    |

## 重点プロジェクト③ シティプロモーションの実施

## (主な取組)

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ・シティプロモーションの推進    | ・公式SNSの開設     |
| ・都市圏における広報宣伝活動の実施 | ・ふるさと納税の強化・推進 |
| ・移住・定住促進サイトの構築    | ・映像を活用した情報発信  |

- ・ 「◎（目標値を達成できた）」は10項目（91%）、「○（目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標値の達成は難しい）」は1項目（9%）と、目標が達成できなかった項目が1項目あったものの、全体としては望ましい方向へ推移しました。



	◎ 目標値を達成できた（令和元（2019）年度中に目標を達成できる見込みのものを含む）		○ 目標値の達成に向けて望ましい方向に推移しているが、目標値の達成は難しい
	△ 横ばいで推移している（基準値と同水準）		× 目標値とは逆の方向に推移している
	— 実施していない・指標を把握できない		

## 4 第2期総合戦略の概要

### ● ビジョン

- ・ 西脇市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、今後5年間で目指すべきまちの姿を示します。

地域産業が活性化され、全ての世代がいきいきと暮らし、活躍できるまち

### ● ターゲット

- ・ 若年層が京阪神へ大量に流出している現状を踏まえ、第1期総合戦略を引き継ぎ、市から流出した20～40歳代の若い世代や今後流出が懸念される若年世代、あるいは地域が必要とする新たな外部人材を主なターゲットとして定めます。さらに、それぞれの地域においていきいきと暮らし、地域づくりに取り組む全ての世代をターゲットとします。

### ● 基本目標

- ・ ビジョン「地域産業が活性化され、全ての世代がいきいきと暮らし、活躍できるまち」を実現するため、西脇市人口ビジョンにおける3つの基本方針を総合戦略の基本目標として定めます。

基本目標1 未来をひらく『ひとづくり』の循環サイクルを構築します

基本目標2 活力みなぎる『しごとづくり』に取り組めます

基本目標3 魅力あふれる『まちの元気づくり』に取り組めます

### ● 計画期間

- ・ 総合戦略は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間の計画期間として策定します。ただし、計画期間中における社会経済情勢の変化などを踏まえ、適宜見直しを行うこととします。
- ・ また、この計画期間終了後においては、国の動向なども踏まえながら、第2次西脇市総合計画・後期基本計画に統合して改定することを検討します。

## 第 2 章

### 総合戦略の体系と施策の展開

## 第2章 総合戦略の体系と施策の展開

### 基本目標

#### 1

未来をひらく『ひとづくり』の循環サイクルを構築します

- ① 出会いから結婚を、そして妊娠から出産を支援します
- ② 地域で育む子育て環境を充実し、生まれ育った若者の U ターンを促進します
- ③ 地域に活力を生み出す新たな人材の I・J ターンを促進します
- ④ 情報発信を進め、良好な都市イメージの定着を図ります

### 基本目標

#### 2

活力みなぎる『しごとづくり』に取り組みます

- ① 地域に活力を生む商工業を振興します
- ② 地域特性を生かした農業を振興します
- ③ 地域経済に貢献する観光交流活動を生み出します

### 基本目標

#### 3

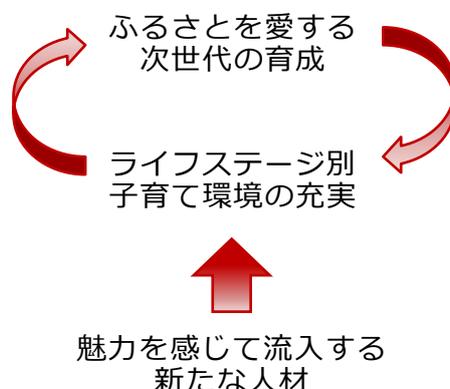
魅力あふれる『まちの元気づくり』に取り組みます

- ① 『ひとの元気づくり』を進めます
- ② 『まちなかの元気づくり』を進めます
- ③ 『地域の元気づくり』を進めます
- ④ 『新型コロナウイルス感染症対策』を進めます

## 基本目標1 未来をひらく『ひとつづくり』の循環サイクルを構築します

### 背景・概要

- 本市の合計特殊出生率（平成27（2015）年国勢調査）は1.68となっており、県下の他市と比較しても高水準となっています。また、平成30（2018）年度に実施した就学前の子どもを持つ保護者に対するアンケート（以下「子育て世代アンケート」といいます。）では、予定子ども数は2.23人、理想子ども数は2.66人となっています。
- 平成27（2015）年度に実施した子育て世代アンケートでは、予定子ども数は2.34人、理想子ども数は2.77人となっており、それぞれ約0.1人低下しましたが、社人研が平成27（2015）年度に実施した「第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」によると、夫婦の平均予定子ども数は2.01人、平均理想子ども数は2.32人と、本市よりも低くなっています。これは、本市の25～34歳の女性の未婚率が比較的低いこと、親世代との同居・近居の割合が高いことに加えて、周産期・小児医療体制、保育環境、教育環境などが充実しており、一定の子育て環境が整備されていることが要因と考えられます。一方で、予定子ども数と理想子ども数には0.43人の乖離があり、引き続き子育て世代を支援する取組を進める必要があります。
- 若年層においては、本市から大都市部への通勤や通学が困難であることから、高校・大学卒業時に京阪神の都市部へ転出する方が多くなっています。一方で、本市で生まれ育った20歳代、30歳代の一部は、結婚、出産等を機に、地元への愛着や親世帯との同居・近居のために回帰しています。
- 地方創生がスタートして以降、移住・定住の促進やシティプロモーションの実施、西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の制定をはじめとした包括的な子育て環境の整備などを着実に進めており、市の施策を通じた市内定着者数が増加するとともに、合計特殊出生率も県下で上位の水準を維持するなど、一定の成果があったと捉えられます。しかしながら、全国的な少子化の進行、若年層の都市部への流出の流れに歯止めはかかっておらず、引き続き取組を進めていく必要があります。
- 地元で根ざして暮らす、都市部で新たな生活を始める。若者のそれぞれの希望を後押しするとともに、たとえ地元を離れても、ふるさとに愛着を感じ、自身が育ったまちで子育てをしたいと思い、帰ってくる、そのような流れ（サイクル）の創出を目指します。また、このようなサイクルがあるまちには、本市以外で育ってきた人たちも惹かれ、そのサイクルへと自然と組み込まれ、新たなサイクルを形成していく、そのような好循環の創出を目指します。



## &lt;数値目標&gt;

数値目標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
合計特殊出生率 (国勢調査)	-	単年	H27.10	1.68	1.75
出生数 (15~44歳女性人口1,000人当たり)	人	単年	H30年度	40.1	50
0~40歳代転出超過数	人	単年	H28-30年 平均	193	150
移住・定住者数	人	累計	H30年度	42	185

<施策体系>

基本目標 1

未来をひらく『ひとづくり』の循環サイクルを構築します

施策の基本的な方向性



## 施策の基本的な方向性①

### 出会いから結婚を、そして妊娠から出産を支援します

- ・ 第15回出生動向基本調査では、「いずれ結婚するつもり」と回答した割合は、年々低下傾向にあるものの、男性で85.7%、女性で89.3%と9割近くの方が結婚の意向を持っています。一方、本市が平成27（2015）年に実施した市内・近隣の高校3年生を対象にしたアンケートによれば、約8割が結婚に対して前向きな意向を持っているものの、国の調査よりはやや低い結果となりました。
- ・ また、出生動向基本調査において、結婚できない理由については、男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」と回答した割合が多く、次いで「結婚資金が足りない」と回答した割合が多くなっており、晩婚化や非婚化の背景には、価値観の多様化に加えて、出会いの機会の少なさや収入に関する不安といった課題があります。このため、結婚の希望の実現に向けて、男女の出会いの機会を創出し、結婚の希望の実現を支援するとともに、新生活のスタートに向けた経済的な支援についても検討していきます。
- ・ さらに、同調査においては、理想の子ども数が1人以上でありながら、現実又は予定の子ども数が0人と回答する方が多数います。この理由としては、①欲しいけどできない（74.0%）、②年齢的に厳しい（39.0%）、③健康上の理由（24.7%）、④子育てや教育にお金がかかりすぎる（15.6%）となっており、身体的な理由が圧倒的に高くなっています。
- ・ 医学的な報告では、年齢が増すほどに妊娠できる確率は低下するとされており、晩婚化の影響が大きくなっています。
- ・ 不妊治療に当たっては、数十万円から100万円を超えるような負担が発生する場合もあり、経済的な理由が妊娠の希望を実現できない要因の一つとなっています。
- ・ 妊娠・出産を強要することはあってはなりません。その希望をかなえるために就学期から命や家族の大切さ、妊娠や出産に対する正しい知識を身に付けられるような取組を進めます。
- ・ また、身体的な理由から妊娠が困難である方に対しては、関係機関と連携して相談に応じ、経済的な理由から妊娠・出産の断念に追い込まれることのないよう、可能な限り支援していきます。そして、妊娠した方に対しても、母子の健康を守るため、切れ目ない支援を行います。

## 具体的な施策

### ①結婚活動等を支援します

- ▶ 結婚を希望する独身男女に対して、出会いの機会づくりなどの結婚に向けた支援を行います。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	婚姻数	件	単年	H29年	144	121
2	出会い支援イベントによるカップル成立数	件	時点	H31.2	96	156
3						

#### ----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	出会いのパーティーの開催	男女の出会いの機会を創出する出会いのパーティーを開催します。
2	ひょうご出会いサポートセンター等との連携強化	ひょうご出会いサポートセンターや近隣市町等との情報発信等の連携を強化します。
3	婚活応援事業者公認制度の検討	結婚活動等を応援する民間事業者等を公認・支援する制度を検討します。
4	結婚新生活支援の検討	新婚世帯を応援するため、新生活費用の一部を助成する事業の実施を検討します。

②次代の親を育成します

▶ 将来、母親・父親となる子どもたちが、結婚や子育てについて身近に感じることができるよう、体験学習や正しい知識を身に付ける機会等を充実します。

----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単 位	区 分	基 準 点 ・ 期 間	基 準 値	目 標 値
1	将来に対する意識が変わったと答える生徒の割合	%	単年	H30年度	66.2	75
2						
3						

-----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	児童と乳幼児のふれあい体験の実施	児童と乳幼児及びその保護者の交流等を通じ、命の尊さについて考える機会を設けます。
2	助産師による出前講座の実施	中学生を対象に、助産師による命の大切さを伝える講話を実施します。
3	中学校・高校への出張授業の実施	中高生を対象に、家庭を持つことの意義や、自身のライフプランに関心を持つ機会となる講座を実施します。

## ③安全・安心な妊娠・出産環境を整えます

- ▶ 特定不妊治療や妊婦健康診査等の費用を助成し、妊娠の希望をかなえるとともに、安心して出産に臨めるよう支援します。

## ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	不妊治療助成対象者による出生数	人	累計	H30年度	13	80
2	西脇病院分娩件数	件	単年	H30年度	205	200
3						

## ----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	特定不妊治療費の助成	国・県が実施する特定不妊治療費助成制度について、さらに上乗せして助成します。
2	不育症治療費の助成	不育症の治療や検査に係る保険適用外の医療費を対象に助成します。
3	妊婦健康診査費の助成	妊婦健康診査費助成券を交付し、妊婦の健康診査にかかる費用を助成します。
4	新生児聴覚検査費の助成	新生児聴覚検査の初回検査及び確認検査費用を全額助成します。
5	周産期医療体制の確保	安全・安心に出産に臨めるよう、西脇市立西脇病院を中心とした周産期医療体制を確保します。

## 施策の基本的な方向性②

### 地域で育む子育て環境を充実し、生まれ育った若者のUターンを促進します

- ・ 本市の合計特殊出生率は1.68と県内では高水準となっています。しかしながら、人口置換水準2.07とは、0.39の乖離があります。
- ・ 平成30（2018）年に実施した子育て世代アンケートでは、予定子ども数が2.23人となっており、多くの子育て世代では、おおむね2人以上の子どもが誕生している様子がうかがえます。一方、同アンケートによる理想の子ども数は2.66人であり、国の調査と同様、理想の実現を阻む課題「3人目の壁」の存在も確認できます。
- ・ 特に、3人以上の子どもを持つことが理想でありながらそれを実現できない要因としては、①経済的な理由、②仕事に支障、③年齢的な問題、④育児の負担感、が挙げられており、「3人目の壁」を取り除くには、経済的な負担の軽減に加えて、職場の問題や子育てに伴い生じている心理的、身体的な負担感を軽減し解決していくことが求められています。
- ・ また、子育て世代アンケートでは、支援が必要な施策として「経済的な負担の軽減」に次いで「義務教育の充実」の回答が多くなっており、更なる教育環境の充実が期待されています。
- ・ 地域での見守りなど、安全・安心が感じられる良好な子育て環境や基礎学力が着実に身に付く良質な教育環境を実現していくことは、子育て世代の定住につながるとともに、このような環境で生まれ育った若者は、本市を一時的に離れたとしても、将来的なUターンなどにつながると考えられます。

## 具体的な施策

### ①子育ての経済的負担を軽減します

- ▶ こども医療費や任意予防接種の費用を助成し、子育ての経済的な負担を軽減します。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	第3子以降に対する母子健康手帳交付割合	%	単年	H29年度	19.8	22
2	児童1人当たり児童福祉総務費・児童措置費	千円	単年	H30年度	656	689
3						

#### ----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	乳幼児等・こども医療費の助成	中学3年生までの乳幼児等・こども医療費の助成を実施します。
2	乳幼児の任意予防接種費の助成	任意予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜなど）に要する費用を助成します。
3	保育料の軽減	国の多子世帯の保育料軽減対象とならない全兄弟姉妹の第2子以降及び低所得世帯の第1子の保育料軽減を行います。
4	認定こども園等の副食費の無償化	就学前教育・保育施設に通園する3歳児～5歳児の副食費を無償化します。
5	児童手当の支給	中学生までの保護者等に児童手当を支給し、子育て世帯の生活の安定と子どもの健やかな成長を支援します。

②子育てに寄り添う支援体制を整えます

▶ 子育てコンシェルジュなどを通じて、妊娠期から子育て世代に寄り添うことで、子育て世代が抱える孤独感や不安感を軽減するとともに、相談体制を整え、サポートします。

----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単 位	区 分	基 準 点 ・ 期 間	基 準 値	目 標 値
1	子育て応援ライフプラン等面談率	%	単年	H30年度	95.2	96
2	発達サポートセンター（仮称）の相談件数	件	単年	-	-	1,500
3						

----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	子育て応援ステーション『はぴいく』の運営	妊娠、出産、育児に関する総合相談窓口として、保健師や子育てコンシェルジュが相談等に応じます。
2	子育て応援ライフプラン事業の実施	妊娠期から切れ目なく支援する相談体制を整え、就学前までの子育て期のライフプラン作りを支援します。
3	乳児家庭全戸訪問の実施	赤ちゃんが生まれた全ての家庭を保健師等が全戸訪問し、発達や子育て等の相談に応じます。
4	ブックスタート事業の実施	赤ちゃんと保護者への絵本贈呈を通じて、絵本を介したふれあいの促進と子育てに係る相談機会の創出を進めます。
5	子ども家庭総合支援拠点の運営	子ども等を対象に、児童虐待等に係る専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークによる指導・助言、関係機関との連絡調整など、必要な支援を実施します。
6	発達サポートセンター（仮称）の設置・運営	発達上支援が必要な方やその家族が安心して生活できるよう、ワンストップ型の相談・支援体制を構築します。
7	多世代に配慮した新庁舎・市民交流施設の整備	子育て関係課をワンフロアに集約するほか、キッズコーナーや授乳室等を設置します。ホールには親子室を設置するなど、多世代に優しい施設整備を行います。

## ③地域で子育てを支えます

- ▶ 児童福祉施設などの社会基盤、地域での見守りなど、ハード・ソフトの両面から、安全・安心な子育てをサポートする環境を整えます。

## ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	認定こども園待機児童数	人	単年	H31.4	0	0
2	児童館利用者数	人	単年	H30年度	121,203	115,000
3						

## ----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の推進	安心して子どもを育て、子どもが夢を持って笑顔で健やかに成長することができるまちづくりを推進します。
2	認定こども園等の充実	延長保育や病児保育など、多様な保育サービスの充実を図るとともに、就学前教育・保育の質の向上を進めます。
3	家庭と地域の子育て力の向上	子育て中の保護者同士がつながり、学び合うことができる場所や機会を提供し、家庭や地域の子育て力の向上を図ります。
4	地域での育児支援の充実	子育ての相互援助の仕組みとなるファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域での子育て支援を進めます。
5	地域での学習支援等の実施	教職員OBや大学生が子どもの自主学習や遊びを支援し、子どもの学習習慣の定着や健全な育成を支援します。
6	こどもプラザ（児童館）等の運営・充実	子どもと保護者の安全・安心な居場所となるこどもプラザやサテライトを運営・充実し、子どもの健やかな成長を支援します。
7	子どもの安全・安心の充実	交通安全施設整備や防犯カメラの設置支援、登下校時の子どもの見守り活動の支援など、ハード・ソフト両面から子どもの安全・安心を確保します。

④教育環境を充実します

▶ 将来を担う次世代の育成と、子育て世代に選ばれるまちの実現に向け、教育環境の魅力を向上させます。

----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	小中学校では、子どもたちが学習する教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	59.7	60
2	国語・算数の平均正答率【小6】(全国比)	%	単年	H30年度	87.3	100
3	英語検定3級の取得率	%	単年	H30年度	25.9	30

-----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	にしわき学力向上の推進	スーパーティーチャーや学校教育活動支援員の配置などにより、基礎学力の向上を推進します。
2	学校のICT環境の充実	学校におけるICT環境の充実を図り、ICT活用による授業改善や児童生徒の情報利活用能力の育成を図ります。
3	グローバル化に対応した英語教育の推進	ALTの配置や英語検定受験料の支援等を行うとともに、姉妹都市等との国際交流を促進し、国際社会や地域で活躍する人材を育成します。
4	就学前教育の推進	認定こども園・幼稚園を対象に、幼児教育センターが中心となり、幼保交流研修や現場交流事業、第三者評価事業を実施します。
5	持続可能で良質な教育環境の構築	少子化の進行を踏まえ、学校の適正な学習環境規模等を検討し、持続可能な学習環境を構築するとともに、用途廃止となった場合の学校園施設・跡地の利活用を検討します。
6	放課後子ども教室の開催	子どもたちの健全な育成を支援するため、放課後児童クラブと連携して、体験的学習の場を提供します。

## ⑤ワーク・ライフ・バランスを推進します

▶ 希望するライフスタイルの実現に向け、仕事と生活が調和するワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進します。また、働く意欲のある人の就労を支援します。

## -----K P I（重要業績評価指標）-----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	育児休業を取得したと回答する女性保護者の割合	%	単年	H30.10	36.9	40
2	男性向け事業参加者数	人	単年	H29年度	45	100
3						

## -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	男女共同参画基本プランの改定・推進	男女が共に暮らしやすい社会の実現を目指し、啓発講座の開催や個別相談、情報提供を実施します。
2	女性活躍の支援	女性のためのセミナーや個別相談等を実施し、就労や起業を目指す女性を支援します。
3	多様な働き方等に関する啓発	誰もが安心して働き続けることができるよう、事業所に対し多様で柔軟な働き方に関する情報提供を実施します。
4	ワーク・ライフ・バランスの啓発セミナーの開催	関係団体等と連携し、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性中心型労働慣行の見直しに向けたセミナーを開催します。
5	男性の家事・育児への参画促進	市民グループと協働して、男性向けセミナーや親子イベントを開催し、男性保護者同士の交流の場を提供します。
6	【再】地域での育児支援の充実	子育ての相互援助の仕組みとなるファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域での子育て支援を進めます。

⑥安全で快適な住環境を整えます

▶ 都市基盤の充実と空き家の解消などにより、安全・快適で環境に優しい住環境を整えます。

----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	新設住宅着工戸数（持家系）	件	累計	H26-30年度	559	530
2	空き家活用事例数	件	累計	H30年度	14	65
3						

-----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	子育て世代の定住基盤の整備	中心市街地等において子育て世代向けの市営住宅等の整備を検討します。
2	茜が丘宅地分譲の推進	茜が丘宅地分譲を推進するとともに、市況なども勘案しながら分譲地の適正価格について検討します。
3	家庭用創エネ省エネ設備等の導入促進	家庭部門での温室効果ガスの低減や低炭素社会実現のため、創エネ省エネ設備等の導入を支援します。
4	公園整備の推進・公園施設の充実	多世代が交流できる、安全・安心で楽しい公園を充実します。
5	空き家バンクの運営	購入や賃借が可能な空き家の情報を移住・定住希望者に提供する空き家バンクを運営します。
6	【再】子どもの安全・安心の充実	交通安全施設整備や防犯カメラの設置支援、登下校時の子どもの見守り活動の支援など、ハード・ソフト両面から子どもの安全・安心を確保します。

## 施策の基本的な方向性⑥

### 地域に活力を生み出す新たな人材のI・Jターンを促進します

- ・ 本市においては、地方創生を進める上で、若年層の京阪神都市部への大量流出による人口減少を克服することが最大の課題となっており、学生や子育て世代などの若年層を主なターゲットとして設定し、定住や回帰の促進を図ります。
- ・ しかしながら、西脇市人口ビジョンの人口の将来展望で示したとおり、出生率の向上や子育て世代などを中心とした新規転入・定着の創出が図られた場合であっても、令和22（2040）年までに1万人以上、令和42（2060）年までに1.8万人以上の人口が減少することは避けられません。
- ・ 人口ビジョンでも一例を示したとおり、人口減少に伴い、様々な課題が顕在化してくることが予想されることに加え、地域の閉塞感が増し、活力が停滞する可能性があります。
- ・ これらの課題に対応するため、人口減少時代においても活力ある地域を維持するための人材、地域を変える可能性を秘めた人材の受け入れを推進します。
- ・ 特に、後継者問題を抱える農業従事者、超高齢社会などに対応するための医療・福祉関係者、地域経済にイノベーションを生み出す起業家や産業人材、そして田舎暮らしを希望する方などをターゲットにして、各人材の定住を促進します。また、人手不足などを背景に、製造業などの現場で外国人の受け入れが進んでおり、今後の受け入れの円滑化や地域社会での共生に向けた環境整備について検討していく必要があります。さらに、バブル経済崩壊後の景気低迷期である平成5（1993）年から平成16（2004）年頃に学校卒業期を迎えたいわゆる就職氷河期世代の活躍支援についても検討していく必要があります。
- ・ 人口減少が進む中、人口減少対策や本市を訪れる旅行者などの観光交流人口の増加に向けて取り組んでいきますが、それに加えて、地域と多様に関わる関係人口にも着目して取組を進めていく必要があります。特に、近隣の大学等と連携した研究活動の推進や学生による地域活動の支援などを通じて、大学・大学生の本市への関心や関わりを深めることを通じて、若者が集うまちを目指していきます。

## 具体的な施策

### ①多様な産業人材の誘致・育成を推進します

- ▶ 地場産業である播州織や後継者問題を抱える農業、高齢化等を背景にニーズが高まる成長産業などにおいて、多様な産業人材の獲得を進めます。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	合同就職説明会参加者数	人	単年	H30年度	44	90
2	農業研修生等受入れ人数	人	累計	H30年度	7	35
3						

#### -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	合同就職面接会の開催	ハローワーク西脇や西脇商工会議所等の関係機関と連携し、市内での合同就職面接会の開催を支援します。
2	西脇ファッション都市構想の推進	播州織の最終製品化を通じたブランド力の向上及び競争力の強化を目指す西脇ファッション都市構想を推進します。
3	スーツファクトリー構想の推進	研修用イチゴハウスに農業研修生を受け入れ、市内での新規就農を促進します。
4	黒田庄農醸研究所プロジェクトの推進	新設された酒蔵に併設される農業と醸造に関する研修施設に大学生等の研修生を受け入れ、農業・醸造技術の習得を促進するとともに、市内での就農・就労を促進します。
5	農業インターンシップの支援	将来就農を希望する学生が、農家で農業体験を行うインターンシップの取組を支援します。
6	看護師等修学資金貸与制度の推進	看護師免許取得に係る学費について、返還免除措置を設けた修学資金を貸与し、看護師等の確保を図ります。
7	外国人労働者の受入れ環境の整備	外国人労働者の円滑な受入れと地域社会での共生に向けた調査研究及び就労環境の整備を検討します。

②地域特性を生かしたI・Jターンを推進します

▶ 一定の都市機能と豊かな自然環境が共存する地域特性を生かし、田舎暮らしの希望者や若者など、多様な人材の移住・定住を進めます。

----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	移住・定住促進サイト閲覧数	件	累計	H30年度	82,988	400,000
2	移住相談件数	件	累計	H30年度	97	250
3						

-----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	移住相談窓口の設置	移住を希望する方に対し、情報提供や相談対応、移住者の定着に向けた支援を行う移住コーディネーターを配置し、移住相談窓口を設置します。
2	移住・定住促進サイトの充実	本市における移住・定住のポータルサイトの内容を更新・充実し、都市部等への情報発信を行います。
3	【再】空き家バンクの運営	購入や賃借が可能な空き家の情報を移住・定住希望者に提供する空き家バンクを運営します。
4	移住相談会への出展	都市部等で開催される移住相談会に出展し、移住を希望する人とのマッチングにつなげます。
5	東京圏からの人材還流の支援	東京圏からの移住を伴う就労者に移住支援金を交付し、人材の還流と中小企業の人材確保を促進します。

### ③若者の活躍を応援します

▶ 大学と連携した研究活動の推進や学生による地域活動の支援などを通じて、大学の知見や若者の活力を生かした取組を進めます。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	大学等との連携事業・活動実績数	件	累計	H30年度	5	30
2						
3						

#### -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	大学生等による研究、地域活動等の支援	大学生等が市内で行う地域活動や研究活動に必要な費用を助成します。
2	連携大学との共同研究の実施	連携大学との連携授業や、共同研究による地域課題の解決に向けた取組を実施します。
3	大学生と連携した事業の実施	茜が丘複合施設などで、大学生等と連携した子どもの見守り・学習支援や、連携イベント・行事等を開催します。
4	【再】黒田庄農醸研究所プロジェクトの推進	新設された酒蔵に併設される農業と醸造に関する研修施設に大学生等の研修生を受け入れ、農業・醸造技術の習得を促進するとともに、市内での就農・就労を促進します。

## 施策の基本的な方向性④

### 情報発信を進め、良好な都市イメージの定着を図ります

- ・ 本市は北播磨の雄都として、古くから地域の中核的な都市として発展してきました。しかし、全国的にみた場合に、「西脇市」の名称は比較的広く知られているものの、位置、特産、まちなみといった具体の認知度は低く、また近隣都市と比較してもブランドイメージは高くありません。
- ・ しかしながら、大阪、神戸へのアクセスは1時間程度と都市部に近く、市内には商業施設、病院、鉄道、高速バスなどの都市基盤も充実しており、利便性を損なわない程度の地方・田舎暮らしができる環境にあります。都市部と比較すると家賃相場も低く、少ない収入でも比較的豊かな生活を送ることができます。
- ・ さらに、合計特殊出生率が県内の市の中では3番目に高い水準となっているように、豊かな自然、魅力ある子育て支援施設、それぞれに特色を有する高等学校、地域に密着した小・中学校、地域による見守りの安心感など、子育てを行う上で重要なものが充実した都市だといえます。
- ・ このような本市の居住環境、都市イメージを映像なども活用しながら広く市内外に発信して、その認知度を高めることによって、移住・定住を促進します。また、本市での暮らしに関心がある方への情報提供を一元化する窓口を設置して、住まい、仕事、教育、医療等の生活情報を提供することで定住を支援します。
- ・ また、本市では、本市で生まれ育った若者が高校、大学を卒業するタイミングで京阪神の都市部を中心に大量流出していることが大きな課題になっています。これは、通学できる範囲に大学の立地が極めて少ないこと、大学卒業後の就労先が限定されることなどが要因となっていますが、一方で、流出した一部の層が20歳代、30歳代の結婚、出産、子育てのタイミングで生まれ育ったふるさとに回帰している現状もあります。
- ・ このような回帰の流れをより強化するため、定住・子育て環境の充実を図るとともに、小中学生や高校生などが地域と関わり、ふるさとの魅力を知る中で、地元への愛着を高めていく取組を進めていきます。

## 具体的な施策

### ① シティプロモーションを推進します

▶ 情報発信を通じた都市イメージの向上により、西脇プライドを醸成するとともに、選ばれるまちを目指していきます。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	【再】移住・定住促進サイト 閲覧数	件	累計	H30年度	82,988	400,000
2	市制作動画本数	本	累計	H30年度	44	150
3	市制作動画閲覧件数	件	累計	H30年度	79,663	300,000

#### ----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	シティプロモーションの推進	本市の多様な魅力や地域資源を市内外に効果的に発信することで、良好な都市イメージの定着を図ります。
2	映像を活用した情報発信	市民が活躍する姿や地域行事・イベント、特色ある市の施策などについて、映像を制作し、広く情報発信します。
3	【再】移住・定住促進サイトの充実	本市における移住・定住のポータルサイトの内容を更新・充実し、都市部等への情報発信を行います。
4	【再】移住相談窓口の設置	移住を希望する方に対し、情報提供や相談対応、移住者の定着に向けた支援を行う移住コーディネーターを配置し、移住相談窓口を設置します。

## ②郷土愛を醸成します

▶ 西脇市で生まれ育った若者の郷土愛を育み、流出を抑制するとともに、流出後においても郷里とのつながりを築き、将来的な回帰を促進します。

## -----K P I (重要業績評価指標)-----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	住んでいる地域に愛着や誇りを感じる市民の割合	%	単年	H30.12	57.7	65
2	高校との連携事業・活動実績数	件	累計	H30年度	33	100
3						

## -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	【再】シティプロモーションの推進	本市の多様な魅力や地域資源を市内外に効果的に発信することで、良好な都市イメージの定着を図ります。
2	ふるさと特別授業の実施	市長が児童生徒に西脇について語ることで、ふるさとを知り、夢を持ち、ふるさとを愛する子どもを育成します。
3	トライやる・ウィークの実施	中学生を対象に、社会体験活動や地域行事等への参加を通じて、地域の方と交流しながら地域の良さやふるさとの恵みに触れる機会を創出します。
4	にしわきジュニアじんけん教室事業の実施	様々な体験活動を通して、自分が住んでいる地域への愛着と誇りを育み、児童生徒の郷土への理解を促進します。
5	高校生の地域活動の支援	地域社会の活性化と本市への関心の向上を図るため、高校生の地域活動を支援します。

## 基本目標2 活力みなぎる『しごとづくり』に取り組みます

### 背景・概要

- 我が国の雇用・所得環境については、企業収益が高水準で推移する中、個人消費なども増加傾向で推移するなど、緩やかな回復傾向が続いています。
- 本市は播州織を中心に北播磨随一の商工業都市として発展し、興隆を極めました。社会経済情勢の変化により競争力が低下し、生産数量は最盛期の約15分の1、生産金額は約5分の1にまで落ち込んでいます。
- 繊維産業をはじめとした既存産業の成熟化に伴い、産業構造の多重化を目指した先端技術産業の誘致や大型商業施設の立地を進めましたが、社会経済情勢の変化から撤退を余儀なくされた例もあり、本市を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況にあります。また、社会が成熟する中で、外部から資本を呼び込む産業政策は困難になりつつあり、労働力不足の顕在化や消費者のニーズの多様化、働き方に対する意識の変化など、地域経済を取り巻く環境も大きく変化しています。
- 農業については、神戸ビーフの素牛となる「黒田庄和牛」や高品質な日本酒となる酒米「山田錦」など、高い評価を受けるブランド農産物に恵まれていますが、それらの生産を担う農業従事者の高齢化を背景に、後継者の確保が課題となっています。
- 地方創生がスタートし、西脇ファッション都市構想や日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例に基づく取組を推進した結果、播州織のデザイナー等を志す若者の転入や特産品の市内流通の促進、酒蔵の誘致など、これまでの取組に一定の効果があったと捉えられます。しかし、それぞれの取組において課題が残っており、引き続き取組を進める必要があります。
- これらの状況を踏まえ、本市の歴史とともに培ってきた地域資源を生かすことを基本に、外部の人材や資源を効果的に活用し、その価値を高め、あるいは新たな価値を創出する取組を促進することで、ひとづくりの循環サイクルを支える経済的基盤の充実を目指します。

### <数値目標>

数値目標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
就業者1人当たり 市内総生産	万円/人	単年	H29年度	682	703
労働生産性（製造業）	万円/人	単年	H29年	1,407	1,543



## 施策の基本的な方向性①

### 地域に活力を生む商工業を振興します

- ・ 本市の基幹産業である播州織は、本市を中心に関連企業が集積して全国有数の織物産地を形成し、戦後、輸出型産業として発展を遂げましたが、オイルショックやプラザ合意による円高の進行、新興国からの低価格な海外製品の流入により、競争力が低下し、近年生産数量は大きく落ち込んでいます。現在は、市場環境の変化を受けて、輸出主体から内需主体へと転換を図っており、8割以上が国内向けとなっています。
- ・ 本市では、播州織のブランド力と競争力の強化を図るため、平成28（2016）年に西脇ファッション都市構想を策定しました。同構想では、都市部でのプロモーション活動等を通じ、播州織の認知度向上を図り、デザイナー等を誘致・育成することにより、播州織を活用した最終製品の創出促進、そして産地全体のブランドイメージの向上を目指しています。また、新たな技術の導入や多様なニーズに対応できる体制づくりなど、競争力の強化を図っていますが、生産数量、生産金額の減少に歯止めはかかっていません。
- ・ 今後は、誘致したデザイナー等の更なる育成や起業等の促進により、最終製品の多様化や付加価値の向上を図るとともに、産地内における最終製品の内製化に向けた環境整備を進め、「メイド・イン・西脇」によるブランド力の向上を図ります。
- ・ 本市は中国山地東南端周辺に位置し、平坦地が少なく、高速道路のインターチェンジからもやや離れていることもあり、近隣と比較して工場適地は少なく域外から企業を誘致することが不利な状況にあります。また、社会経済情勢の変化の中で、過去に誘致した半導体製造工場や大規模商業施設などの撤退といったケースも発生しています。
- ・ これらの状況を鑑みた場合、新たに外部から企業を呼び込むよりも、地域に根ざす産業を育成し、振興していくことがより効果的であると考えられます。これを踏まえ、本市では、平成31（2019）年に、西脇市中小企業・小規模企業振興条例を制定し、本市の産業の中核を担う中小企業等の振興を総合的に推進しているところですが、歴史と伝統を持つ本市に蓄積されている知識や技術、人材、そして既存のストックを見つめ直し、それらを活用して積極的な展開を図ろうとする意欲的な事業者、起業家を中心に支援していきます。
- ・ 一方で、長期化する円安傾向、新興国における所得向上、国内の技術力の再評価などを背景とした海外工場の国内回帰の流れや、大規模地震の発生リスクの高まりなども踏まえ、民間の空き用地などを活用した企業誘致にも引き続き取り組んでいきます。
- ・ 人口減少に伴う人材不足や地域経済の縮小などを背景に、本市に根ざす既存事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあります。地域産業の担い手として、生産性向上や販路開拓、新事業展開などを目指す意欲的な事業者を支援していくとともに、事業者による人材確保に向けた取組を支援していきます。

## 具体的な施策

### ①西脇ファッション都市構想を推進します

- ▶ 独自の技術やノウハウを生かした高付加価値化やブランド化を進めるとともに、産地を担う人材を確保・育成します。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	播州織 1㎡当たり生産金額	円/㎡	単年	H30年度	660.8	676
2	縫製工場立地件数	件	時点	-	-	1
3						

#### -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	【再】西脇ファッション都市構想の推進	播州織の最終製品化を通じたブランド力の向上及び競争力の強化を目指す西脇ファッション都市構想を推進します。
2	デザイナー等の育成支援	産地での就労支援を行うとともに、デザインの向上や製品の開発研究に向けた研修等を実施し、デザイナー等の育成を支援します。
3	デザイナー等の起業支援	コワーキングスペースの運営を支援するとともに、起業等に向けた研修の実施、助成などの伴走型支援を実施します。
4	播州織の販路拡大・販売促進の支援	播州織の最終製品の開発やクラウドファンディング等を活用した販路拡大を支援するとともに、(公財)北播磨地場産業開発機構による広域的な播州織の振興を支援します。
5	播州織最終製品の内製化の促進	デザインから生地製の製織・加工、縫製までを産地で内製し、最終製品の創出・付加価値の向上を図るため、縫製工場の誘致を進めます。

## ②新たな産業を創出します

- ▶ 意欲ある事業者による起業・創業の支援や地域特性を生かした企業誘致の推進により、市内に活力を生み出す産業を創出します。

## ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	創業支援者数	件	累計	H30年度	6	25
2	誘致活動・支援により立地（新設・増設）した企業の件数	件	累計	H30年度	1	10
3	新規雇用創出人数	人	累計	-	-	50

## -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	起業支援体制の整備	起業希望者、起業準備者等を対象とした相談・支援体制を整備するとともに、起業に向けた知識・ノウハウを提供するセミナー等を開催します。
2	起業・第二創業の促進	市内で新たに起業又は第二創業を行う者に対して、起業等に係る経費や事業資金の借入を行う際に必要な信用保証料の一部を補助します。
3	コワーキングスペースの運営	コワーキングスペース等の運営を通じ、事業化に向けた支援を行います。
4	地域産業支援拠点の整備検討	市内事業者の事業活動を総合的に支援する組織・拠点の整備について検討します。
5	産業立地の促進	地域経済牽引事業者等による企業施設等の設置に対し、奨励金の交付等の奨励措置を行い、産業立地を促進します。
6	新規事業所進出の促進	兵庫県と協調し、新規で空きオフィス等を賃貸する事業者やICT関連事業所への賃料等を助成します。

## ③地域に根ざした事業者を支援します

- ▶ 地域に根ざす既存事業者の競争力を強化するため、人材確保に向けた取組を支援するとともに、生産性向上や販路拡大などの取組を支援します。

## ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単 位	区 分	基 準 点 ・ 期 間	基 準 値	目 標 値
1	中小企業相談件数（市・商工会議所）	件	単年	H30年度	820	850
2	展示会・商談会等への出展支援件数	件	累計	H30年度	14	25
3	ふるさと納税受入れ額	億円	累計	H30年度	1.7	17.5

## -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	西脇商工会議所による地域活性化の支援	事業段階に応じた伴走型支援や地域産業のPR等を行う西脇商工会議所に対して助成を行います。
2	市商業連合会による商店街活性化の支援	西脇市商業連合会が実施するにぎわいある商店街や商店づくりにつながる活性化事業に対して助成を行います。
3	地域金融機関による地域活性化の支援	市内における起業促進や事業拡大、人材確保などを進めるため、地域金融機関等と連携した取組を進めます。
4	生産性向上・販路開拓等の支援	新商品の開発や販路開拓、新設備導入等の経営革新に取り組む意欲的な事業者に対し、経費の一部を支援します。
5	【再】地域産業支援拠点の整備検討	市内事業者の事業活動を総合的に支援する組織・拠点の整備について検討します。
6	事業者による人材確保の支援	若手人材の確保と定着に向け、官民連携による就職フェアの開催や、従業員の奨学金返還を支援する市内企業への助成などを行います。
7	【再】外国人労働者の受入れ環境の整備	外国人労働者の円滑な受入れと地域社会での共生に向けた調査研究及び就労環境の整備を検討します。
8	地域企業の経営継続の支援	事業承継に係るセミナー等を開催し、中小企業経営者の次世代への事業の引継ぎを支援します。
9	ふるさと納税の強化・推進	ふるさと納税の返礼品を通じて、特産品のPRやまちの魅力を発信し、地域経済の活性化を図ります。

## 施策の基本的な方向性②

### 地域特性を生かした農業を振興します

- ・ 本市には魅力ある農産物がありながら、その生産者の多くが高齢化しており、後継者不足などの問題を抱えています。その一方で、世界の人口増加をみた場合に、将来的に食料の確保が困難になることも予想され、農業が見直される時代が到来する可能性もあります。
- ・ 新たな農業の担い手を確保し、安定した収入が得られる仕組みを整え、次代に本市の誇る農産物や農業技術を伝えていくことが求められています。
- ・ また、単に農産物を生産し、流通事業者に販売するだけでは、大規模農業とは同じ土俵で勝負できず、多くの収入を望むことも困難です。特色ある農産物のブランド力強化を図るとともに、生産者が食品産業、外食産業、観光業など異業種と新たに連携・結合し、それぞれの過程でその価値を高めながら、域内・域外で消費者にアクセス（販売・飲食など）することにより、地域経済への波及効果が高くなり、生産者にとっても多くの価値を生み出すと考えます。
- ・ 日本の高品質な農産物が海外に知られるようになった今、農業の担い手を確保・育成するとともに、農産物の付加価値をさらに高める取組を支援することで、農業が将来にわたって持続可能で、稼げる産業へと転換していくことを目指します。

## 具体的な施策

### ①担い手の育成・確保を図ります

- ▶ 認定農業者や新規就農者など、担い手の確保・育成を図るとともに、地域で取り組む集落営農の組織強化や農業法人の設立などを支援します。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	認定農業者及び認定新規就農者数	人	時点	H31.3	31	35
2	農業法人新規設立・参入件数	件	時点	-	-	1
3	【再】農業研修生等受入れ人数	人	累計	H30年度	7	35

#### -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	農業の担い手の育成・確保	認定農業者や青年就農者などに農業機械の導入支援や就農資金の助成などを行い、農業経営の安定化を図ります。
2	【再】スイーツファクトリー構想の推進	研修用イチゴハウスに農業研修生を受け入れ、市内での新規就農を促進します。
3	【再】黒田庄農醸研究所プロジェクトの推進	新たに建設された酒蔵に併設される農業と醸造に関する研修施設に研修生を受け入れ、農業・醸造技術の習得を促進するとともに、市内での就農、就労を促進します。
4	【再】農業インターンシップの支援	将来就農を希望する学生が、農家で農業体験を行うインターンシップの取組を支援します。
5	鳥獣被害の防止対策の推進	農作物の被害を防ぎ、営農意欲の減退と耕作放棄の増加を防ぐため、鳥獣被害防止対策を推進します。
6	農業法人等の新規設立・参入の支援	農業法人設立、集落営農組織法人化などの支援や、企業による農業参入に向けた環境整備などの支援を行います。
7	農福連携の推進	農業の担い手確保と、障害者等の社会参画の機会創出に向け、福祉事業所と連携した金ゴマ栽培を推進します。
8	未来型農業の導入検討	スマートアグリ技術の活用などのハイテク農業の導入可能性を検討します。

## ②地産地消・地産外消を推進します

- ▶ 特色ある農畜産物の付加価値やブランド力を高める取組を支援し地産外消を促すとともに、北はりま農産物直売所などを核とした流通の促進や学校給食での提供などにより地産地消を推進します。

## ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単 位	区 分	基準点・期間	基準値	目標値
1	山田錦出荷額	百万円	単年	H30年度	518	576
2	黒田庄和牛出荷単価	円/kg	単年	H30年度	3,336	3,927
3	北はりま農産物直売所販売額	百万円	単年	H30年度	190	230

## ----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	地産地消の推進	北はりま農産物直売所を核とした多様な流通による地産地消を推進するほか、農業祭やコンテストを開催します。
2	自然にやさしい循環型農業の推進	化学合成された肥料や農薬の使用低減を図り、市内で生産される有機質資材を活用しながら有機土壌化を図ります。
3	黒田庄和牛のブランド化支援	黒田庄和牛の更なる品質向上及びブランド化を図るため、共進会等の開催支援、畜産農家への顕彰などを行います。
4	【再】スイーツファクトリー構想の推進	研修用イチゴハウスに農業研修生を受け入れ、市内での新規就農を促進します。
5	地域食材の活用による地域経済の活性化の推進	山田錦や黒田庄和牛などの地域食材を活用したおもてなしの推進により、地域経済の活性化を図ります。
6	特色ある農産物を活用した6次産業化の支援	生産者と製造業者等による農商工連携や、生産者や加工グループなどによる6次産業化に向けた取組を促進します。
7	【再】ふるさと納税の強化・推進	ふるさと納税の返礼品を通じて、特産品のPRやまちの魅力を発信し、市内経済の活性化を図ります。

## 施策の基本的な方向性③

### 地域経済に貢献する観光交流活動を生み出します

- ・ 本市への年間観光入込客数は、平成30（2018）年に1,230千人となっており、京阪神都市圏から90分圏内にあることから、日帰り客が9割以上を占めています。特筆すべき観光資源は乏しいものの、食や季節の旬を感じさせるテーマやコンテンツに対して、旅行者の関心が高くなっています。
- ・ 近年の観光客の動向として、物見遊山的な見る観光から目的やテーマを持った体験型の観光へとニーズが変化しています。
- ・ このような状況の中、本市では、黒田庄和牛や播州ラーメン、新たに誘致した酒蔵、金ゴマやイチゴなどの食資源を誘客コンテンツの中心に据えて、旅行者のニーズを的確に捉え、効果的なセールスプロモーションを展開するとともに、観光協会を中心とした多様な主体が連携して、観光交流の振興に取り組むことが重要です。
- ・ 日本全体で人口減少が進む中においては、定住人口の増加に限らず、本市を訪れる旅行者などの観光交流人口や、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の拡大により、地域を活性化していくことが更に求められます。特に、観光交流人口の動向が、地域社会にもたらす影響や効果は幅広い分野に及んでいることから、地域の活力維持・向上につながる新たな柱として、観光交流活動の創出・拡大に取り組み、地域経済の振興につなげます。

## 具体的な施策

### ①地域資源を生かした観光交流を推進します

- ▶ 観光資源の創出や観光交流体制の充実、情報発信の強化を通じ、観光交流人口の増加を図ります。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	年間観光入込客数	千人	単年	H30年度	1,230	1,370
2	地域資源を生かした取組が進み、観光交流が活発になってきていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	33.3	40
3						

#### -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	観光協会による観光交流活動の支援	観光資源の整備・活用や情報発信、交流イベントの開催支援など、観光交流活動の中核を担う観光協会への助成を行います。
2	観光誘客を通じた地域経済の振興	市外からの誘客、消費拡大を促進するため、観光やコンベンション等の旅行者に対して来訪費用を助成します。
3	観光案内機能の強化	重点道の駅への昇格に向けた北はりま田園空間博物館の施設の更新・充実、周辺整備を行うとともに、新庁舎等の整備と併せ観光案内機能の強化を図ります。
4	観光協会の法人化の検討	今後の観光交流事業の展開や関係事業者等の動向を踏まえ、観光協会の法人化の必要性を検討します。
5	日本のへそ日時計の丘公園の改修	施設の更新や高規格化等により、野外活動の拠点としての魅力の向上を図ります。
6	【再】地域食材の活用による地域経済の活性化の推進	山田錦や黒田庄和牛などの地域食材を活用したおもてなしの推進により、地域経済の活性化を図ります。

## ②観光交流の新たな展開を推進します

- ▶ 地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の増加や関西都市圏を中心としたインバウンド需要への対応など、観光交流の新たな展開を推進します。

## ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	北播磨広域定住自立圏における年間観光入込客数	万人	単年	H30年度	675	710
2	広域連携観光交流事業実施件数	件	累計	H30年度	7	35
3						

## -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	広域連携による観光交流活動の推進	効果的に観光交流人口の増加を図るため、兵庫県や他市町村との広域連携による誘客活動を展開します。
2	インバウンド観光の推進	関西都市圏で増加傾向にあるインバウンド需要の取り込みに向け、外国人観光客の受入環境の整備を進めます。
3	地域との多様なつながりの創出	e-県民制度やふるさと納税制度を活用し、地域と多様に関わる者との関係の深化や裾野の拡大を図ります。
4	【再】大学生等による研究、地域活動等の支援	大学生等が市内で行う地域活動や研究活動に必要な費用を助成します。

### 基本目標3 魅力あふれる『まちの元気づくり』に取り組みます

#### 背景・概要

- 平成26（2014）年のまち・ひと・しごと創生法の施行以降、全国で様々な地方創生の取組が進みましたが、東京への一極集中はさらに進行し、少子化は改善していません。
- 本市においても、少子高齢化や若年層の流出に歯止めがかからない状況が続いており、平成22（2010）年の国勢調査で42,802人であった人口が、平成27（2015）年には40,866人へと約2,000人減少し、平成27（2015）年国勢調査人口を基準とした社人研による推計では、令和12（2030）年には35,000人を割り込み、令和22（2040）年には30,000人を下回ると推計されています。今後短期間で合計特殊出生率が大幅に上昇し、若年層の転出超過が抑制された場合でも、まだ、令和22（2040）年の人口は現在から1万人程度減少することが予想されています。
- 本市では、この現実を直視し、引き続き人口減少対策を進めると同時に、人口減少に即したまちづくりを進め、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていく必要があります。
- このまま人口減少が進行し、それに伴う地域経済の縮小が進行すると、商業や医療などの日常生活を送る上で必要な機能が失われていくことが懸念されます。また、高齢化の進行や高齢者のみの世帯の増加などにより、健やかな心身の維持・増進や高齢期の暮らしに不安を感じる人が増えていきます。さらに、ライフスタイルの多様化などを背景に、地域コミュニティの力が弱まっていくことが懸念されるほか、地域活動の担い手の高齢化や後継者不足などにより、その持続性を確保していくことが難しくなっています。
- その一方で、人生100年時代と呼ばれる長寿化の進行に伴って、より豊かに人生を送りたいと願う人が増えており、その活動・活躍の場を創出していくことも重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民生活や地域経済に大きな影響が生じていますが、感染拡大防止・早期収束に向けて的確な対応を進めるとともに、雇用の維持、事業の継続、生活の下支え、新しい生活様式への対応などに取り組んでいく必要があります。また、まちの中心部に都市機能をコンパクトに集約し、生活機能の維持とにぎわいの創出を図るとともに、周辺の地域との連絡を強化することで、まち全体の元気づくりにつなげていくこと、そして、誰もがいきいきと暮らし、輝ける地域社会の実現を目指していきます。

#### <数値目標>

数値目標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
日頃から健康に暮らしていると感じている市民の割合	%	単年	H30.12	78.1	80
市街化区域内に住んでいる市民の割合	%	時点	H30.4	47.9	51



## 施策の基本的な方向性①

### 『ひとの元気づくり』を進めます

- ・ 平成26（2014）年の地方創生のスタート以降、全国では各分野で様々な取組が進められていますが、少子化の進行は改善せず、東京一極集中は逆に進行するという大変厳しい状況にあります。また、本市においては、出生率や若年層の社会動態が将来的に改善したとしても、長期的な人口減少は避けることができないと推定されています。
- ・ このような状況においては、あらゆる世代の誰もが、居場所と役割をもってつながり、生涯を通じて健康でアクティブに活動することがさらに期待されますが、高齢化の進行や高齢者のみの世帯の増加などにより、健やかな心身の維持・増進や高齢期の暮らしに不安を感じる人が増えています。
- ・ また、本市における「2019市民調査」の結果では、運動習慣のある人の割合が約35%、ヘルスリテラシーが高い人の割合が約17%と、大学での調査と比較して低い水準にとどまっており、高齢化の進行などと合わせて、総医療費や介護給付費が増加していくものと見込まれています。
- ・ このため、一人ひとりが人生100年時代に対応し、より豊かな暮らしを享受できるよう、健康づくり行動へのインセンティブの付与など、より多くの方が健康への関心を高め、楽しく健康づくりを継続できる環境をつくるとともに、地域の中で誘い合い、支え合える環境づくりを進めていきます。また、リカレント教育など生涯にわたって学び続けられる環境づくりにも取り組んでいきます。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックや市民交流施設の整備を契機として、生涯にわたってスポーツや文化・芸術に触れる機会を創出していくことで、人口減少時代においても住民が地域でいきいきと活躍できる社会の実現を目指していきます。

## 具体的な施策

### ① 健幸都市の実現を目指します

- ▶ 市民が主体的に健康を維持・増進するための取組を促進し、スマートウェルネスシティ（健幸都市）の実現を目指します。

#### ----- K P I（重要業績評価指標） -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	運動習慣者（1回30分以上、週2回、1年以上継続）の割合	%	単年	H30.12	32.6	43
2	健幸ポイント事業参加者数	人	単年	-	-	1,575
3	個別処方型運動教室参加者数	人	単年	-	-	360

#### ----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	健幸アンバサダーの育成	健康につながる情報を周囲の人に広く伝える伝道師「健幸アンバサダー」の養成講座を開催します。
2	ICTを活用した健幸ポイントの導入	ICTを活用した健幸ポイントを導入し、健康無関心層などの自発的な健康づくりの取組を促進します。
3	個別処方型運動教室の実施	医師会等とも連携し、一人ひとりの体組成やライフスタイルに即したプログラムによる運動教室を実施します。
4	健康への意識啓発と健康交流の推進	健康遊具の設置など、健康無関心層の関心を喚起するとともに、多世代が楽しみながら健康づくりに取り組むための施設・設備を整備します。
5	食を通じた健康づくりの促進	栄養教室等による食育の推進や、歯周病対策などの歯と口腔の健康づくりを推進します。
6	SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の活用	民間のノウハウ等を活用し、社会的課題の解決を実現する仕組みであるSIBを含む成果連動型民間委託契約方式の活用を検討します。

②生涯にわたりスポーツ・文化に親しむ環境を整えます

▶ 生涯スポーツを通じた健康増進などを推進するとともに、優れた文化・芸術に触れる機会を創出するなど、生涯にわたる様々な学習活動を支援します。

----- K P I (重要業績評価指標) -----

指標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1 過去1年間に、週1回以上、 スポーツ・レクリエーション 活動をした市民の割合	%	単年	H30.12	25.4	35
2 過去1年間に、文化・芸術活 動をした市民の割合	%	単年	H30.12	44.0	50
3 図書館図書貸出冊数	冊	単年	H30年度	411,191	430,000

----- 想定される主な取組 -----

項目	概要
1 西脇市スポーツ振興計画の改定	だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しむための指針となる計画を策定し、生涯スポーツの振興を図ります。
2 生涯スポーツの振興	グラウンドゴルフ場などのスポーツ施設の整備やウォーキングコースの設定など、気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。
3 オリンピックレガシーの創出・継承	東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、卓球を中心とした生涯スポーツの振興を図ります。
4 生涯学習推進計画の策定	生涯にわたって学習する機会の創出や、学習成果を市民主体の地域づくりにつなげる生涯学習社会の実現に向けた計画を策定し、生涯学習の推進を図ります。
5 市民主体の芸術団体等の育成支援	新たに設ける市民交流施設を核として活動する、市民主体の文化・芸術団体、サポーター等の育成を支援します。
6 図書館サービスの充実	利用者ニーズに即した図書の提供と図書資料等の充実を図るとともに、読書習慣の定着を進めます。

## 施策の基本的な方向性②

### 『まちなかの元気づくり』を進めます

- ・ 平成26（2014）年のまち・ひと・しごと創生法の施行以降、全国で様々な地方創生の取組が進みましたが、東京への一極集中はさらに進行し、少子化は改善していません。本市では、この現実を直視し、引き続き人口減少対策を進めると同時に、人口減少に即したまちづくりを進め、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていく必要があります。
- ・ 人口減少に伴う地域経済の縮小が進行すると、商業や医療などの日常生活を送る上で必要な機能が失われていくことが懸念されます。
- ・ このため、立地適正化計画を策定し、コンパクトで利便性が高く、魅力あるまちづくりへの取組を進めています。また、平成31（2019）年に策定したまちなか（中心市街地）活性化計画に基づいて、まちなかの活性化に向けた取組を市民、事業者、行政などが連携して推進していきます。さらに、市庁舎・市民交流施設を整備するとともに、周辺の道路整備を進めることを契機に、人が行き交い交流する、にぎわいあるまちなかを創出することを目指します。

## 具体的な施策

### ①市庁舎・市民交流施設を整備します

- ▶ 多機能を有し魅力的な公共空間・交流拠点となる市庁舎・市民交流施設を中心市街地に整備します。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	市役所の行政サービスに満足している市民の割合	%	単年	H30.12	38.3	40
2	市民交流施設稼働率（諸室）	%	単年	-	-	35
3						

#### -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	新庁舎の整備	高い信頼性や安全性を確保するとともに、来庁者の利便性、業務の効率性に配慮した市庁舎を整備します。
2	市民交流施設の整備	健康・地域・観光の3つの交流機能を有し、「つながり」をテーマに多世代が集い、多様な市民活動が展開され、多彩な交流を育む場として市民交流施設を整備します。
3	安全・安心な庁舎環境の確保	十分な耐震性能を確保するとともに、ユニバーサルデザインへの配慮や自然エネルギーを活用した設備を導入し、安全・安心な庁舎環境を確保します。
4	利便性の高い窓口環境の確保	市民利用が多い窓口関係課や福祉・子育て支援関係課をワンフロアに集約するとともに、相談業務のプライバシーなどに配慮した空間を確保します。

## ②まちなかににぎわいを創出します

- ▶ 商業施設などの都市機能の誘導・集積、まちなか活性化イベント等によって、コンパクトで利便性が高く、魅力あるまちづくりを進めます。

## -----K P I（重要業績評価指標）-----

	指 標	単 位	区 分	基 準 点 ・ 期 間	基 準 値	目 標 値
1	まちなかのにぎわいが高まってきていると感じる市民の割合	%	単年	H30.12	8.3	14.3
2	都市機能誘導区域内 誘導施設 設立地件数	件	累計	H31.1	0	5
3	居住誘導区域内人口	千人	時点	H30.4	10.6	10.6

## -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	観光交流イベントの開催支援	世代間や地域間の幅広い交流を促進するため、まちなかを会場にした市民主体の観光交流イベントの開催を支援します。
2	新庁舎周辺地域への商業機能の誘導	新庁舎・市民交流施設近隣の旧染色工場跡地の整備を行い、まちなかへの商業機能の誘導を図り、市民生活の基盤強化とにぎわいの創出につなげます。
3	中間支援組織の活動支援	まちの課題解決に向け、市民や事業者、様々な団体の活動を総合的にコーディネートする中間支援組織により、市民活動の支援強化を図ります。
4	まちなかの活性化の推進	立地適正化計画やまちなか（中心市街地）活性化計画の下、都市機能が集積し、コンパクトで利便性が高く、さらに歩きたくなるウォークアブルなまちづくりを推進します。
5	播州織ストリート（仮称）の創出検討	中心市街地に播州織関連のショップなどが立地する播州織ストリートの創出に向けた取組を検討します。
6	まちなか居住の促進	子育て世代をはじめとした多世代を対象とする市営住宅の整備や空き家・空き空間の利活用などにより、まちなか居住を促進し、多世代の交流を進めます。

③にぎわい・交流の基盤となる道路を整備します

▶ 近隣市町や各地域間を接続する幹線道路などの拡幅を推進し、人が行き交い交流する基盤づくりを進めます。

----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単 位	区 分	基 準 点 ・ 期 間	基 準 値	目 標 値
1	新庁舎周辺道路の整備延長	km	時点	H30年度末	0	0.9
2						
3						

-----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	国道175号西脇北バイパスの整備促進	新庁舎・市民交流施設への主要アクセス道路となる国道175号西脇北バイパスの整備を促進します。
2	西脇北バイパス以北の早期事業化に向けた要望活動の推進	西脇北バイパス以北（西脇市黒田庄町－丹波市氷上地域間）の早期事業化に向けた要望活動を実施します。
3	新庁舎周辺道路の整備	新庁舎・市民交流施設へのアクセス性を向上するとともに、道路交通・歩行の安全性を確保します。
4	(都)和布郷瀬線の事業化に向けた検討の推進	まちづくり基本構想を作成し、(都)和布郷瀬線整備の事業化に向けた検討を行います。
5	(都)西脇上戸田線の整備	道路管理者である兵庫県と一体となり、(都)西脇上戸田線の整備を促進します。

## ④まちなか循環バスを導入します

- ▶ コミュニティバスの運行体系を見直して市街地内を循環するバスとして再編し、利便性の高い公共交通網を形成します。

## -----K P I (重要業績評価指標)-----

	指 標	単 位	区 分	基準点・期間	基準値	目標値
1	市が運行する公共交通の利用者数	人	単年	H30年度	19,740	27,000
2	過去1年間に、公共交通を利用したことがある市民の割合	%	単年	H30.12	49.1	55.1
3						

## -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	まちなか循環バスの導入	市街地内の商業施設、医療施設、公共施設等を結び、わかりやすく利便性の高いコミュニティバスを運行します。
2	わかりやすく利用しやすい運行	一定の間隔で周期的に運行するパターンダイヤの導入や運行密度の向上により、わかりやすく利用しやすい環境を整備します。
3	利用しやすい料金制度の導入	一定条件の利用について、市内移動に係るバス運賃を均一化する制度を導入します。

## 施策の基本的な方向性⑥

### 『地域の元気づくり』を進めます

- ・ 本市では、少子高齢化の進行に伴い、平成7（1995）年以降、人口減少が本格化しています。特に、早くから発展した中心市街地に加えて、市街化区域外の中山間地域などで人口減少が進んでおり、高齢化率も35%程度にまで上昇しています。
- ・ これらの地域では、人口減少などに伴い生活機能の維持・確保が課題となっていることから、人口減少対策を進めると同時に、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方なども踏まえながら、人口減少に即したまちづくりを進め、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていく必要があります。
- ・ ライフスタイルの多様化などを背景に、地域コミュニティの力が弱まっていくことが懸念されます。また、地域活動の担い手の高齢化や後継者不足などにより、その持続性を確保していくことが難しくなっています。
- ・ このため、地域のまちづくり活動を担う主体が結集する地域自治協議会の設立及び運営を支援するとともに、各地域における生活機能の確保や、将来にわたってまちづくり活動を持続していく仕組みづくりなどを支援していきます。また、新たに整備する公共交通などにより、まちなかと各地域がつながり、まちなかの活力が各地域へと伝播していくことで、まち全体の暮らしを豊かにしていくことを目指します。

## 具体的な施策

### ①持続可能なコミュニティづくりを支援します

- ▶ 地域のまちづくり活動を担う主体が結集する地域自治協議会の設立及び運営を支援するとともに、一定の生活サービスが確保された小さな拠点の形成を目指します。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	地域自治協議会設立件数	件	時点	H30.4	2	5
2	中間支援組織相談件数	件	単年	-	-	75
3	特別指定区域制度活用による住宅・事業所等新築件数	件	累計	H30年度	12	75

#### -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	地域自治協議会の設立・運営支援	地域のまちづくり活動を担う主体が結集する地域自治協議会の設立及び活動を支援します。
2	【再】中間支援組織の活動支援	まちの課題解決に向け、市民や事業者、様々な団体の活動を総合的にコーディネートする中間支援組織により、市民活動の支援強化を図ります。
3	地域の拠点づくりの検討	日常生活を支える商業機能や交流機能などの地域の拠点づくりについて、地域住民との連携・協働の下で検討を進めます。
4	コミュニティビジネスの支援	地域が主体となったコミュニティビジネスの取組を支援し、まちづくり活動の自立性や持続性の向上を図ります。
5	特別指定区域制度の活用支援	地域住民との協働により、地域の実情に応じた土地利用計画を作成し、地域の課題解決を支援します。

## ②デマンド型交通を導入します

▶ 公共交通空白地帯を解消するため、市内の各地域と市街地を結ぶデマンド型交通を運行します。

### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	買物や通院・通学のための移動に困っている市民の割合	%	単年	H30.12	12.8	9.8
2	デマンド型交通登録者数	人	累計	-	-	5,000
3						

### ----- 想定される主な取組 -----

	項 目	概 要
1	デマンド型交通の運行	主に高齢者の通院や買物目的の移動手段を確保するため、自宅付近の指定場所から目的地まで事前の予約に応じて運行する「デマンド型交通」を運行します。
2	利用しやすい料金体系の構築	高齢者割引や回数券の導入などにより、利用料金の低減を図り、高齢者等の外出の促進を図ります。
3	利用者に優しい車両の導入	高齢者をはじめ、全ての利用者にとって利用しやすいユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）車両を導入します。

## 施策の基本的な方向性④

### 『新型コロナウイルス感染症対策』を進めます

- ・ 新型コロナウイルス感染症が拡大を続けており、令和2（2020）年7月には全世界の感染者数は約1,700万人、死者数は約67万人に上っています。
- ・ 我が国においても感染が拡大しており、令和2（2020）年4月7日の緊急事態宣言の発令後、新規感染者数は抑制されて推移していましたが、同年7月以降、再拡大の様相を呈しています。
- ・ 令和2（2020）年度の実質国内総生産の成長率が、リーマン・ショック時を超える水準にまで落ち込むと予想される中、国では、令和2（2020）年4月に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定し、感染症の収束とその後の経済のV字回復のための反転攻勢策を進めていくこととしています。
- ・ 北播磨地域では、令和2（2020）年3月に初めて感染者が確認され、その後、本市においても感染者が確認されています。大都市部以外の地域への感染拡大が懸念される中、本市においては、まず市民の命や健康を守り、市民生活を下支えするとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の地域経済の再生・活性化に向け、事業継続と雇用確保を支援し、地域経済の回復への基盤を確保していくことが必要です。
- ・ また、V字回復フェーズに向けては、官民が連携して需要喚起に取り組み、地域経済を活性化するとともに、Society5.0に向けた社会変革の潮流や東京一極集中のリスクの顕在化なども踏まえながら、ポストコロナ社会に対応する新たな取組を促進することも必要です。
- ・ 人口減少、地域経済の低迷に加えて、新型コロナウイルス感染症による税収減が予想される中、新型コロナウイルス感染症対策の推進に当たっては、市民や事業者による主体的な取組を後押しする視点を重視するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や企業版ふるさと納税など、国の様々な支援策を活用していくことが必要です。

## 具体的な施策

### ①感染防止対策ときめ細かな生活支援を行います

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を進めるとともに、当該感染症の拡大で影響を受けた市民等への生活支援を行います。また、ポストコロナ社会に向けた新しい生活様式を推進します。

#### ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単 位	区 分	基準点・期間	基準値	目標値
1	西脇病院における新型コロナウイルス感染症院内感染者数	人	累計	R2.8	0	0
2	新型コロナウイルス感染症による死者数（市把握分）	人	累計	R2.8	0	0
3						

#### -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	西脇市立西脇病院の感染防止対策の推進	西脇市立西脇病院の院内感染の防止と医療機能の強化を図るため、発熱トリージ外来の設置・運用やPCR検査機器等の整備などを進めます。
2	公共施設・福祉施設等での感染防止対策の推進	市役所窓口等の公共施設での感染防止対策を推進するとともに、高齢者福祉施設、認定こども園等での感染防止対策を支援します。
3	災害避難時の感染防止対策の推進	換気設備やテントの整備、避難者の導線の改善など、感染疑い者などの避難を想定した避難所運営を推進します。
4	学校教育における感染防止対策・熱中症対策の推進	夏季休業期間の短縮なども踏まえ、学校教育における感染防止対策や熱中症対策、在宅学習に向けた環境整備などを進めます。
5	新型コロナウイルス感染症による影響を受けた者に対する支援の実施	新型コロナウイルス感染症による影響を受けた者（ひとり親家庭や就学援助の対象者、生活困窮者など）に対し、生活支援として特別給付等の支援を実施します。
6	新しい生活様式の推進に向けた普及啓発	マスクの着用や身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、在宅ワークの活用など、新しい生活様式の推進に向けた普及啓発を行います。

## ②地域経済の維持・活性化を図ります

- ▶ 新型コロナウイルス感染症収束後の地域経済の再生・活性化に向け、事業継続と雇用維持を支援し、地域経済の回復への基盤を確保するとともに、V字回復フェーズでの需要喚起とポストコロナ社会に対応した新たな事業展開の支援を進めます。

## ----- K P I (重要業績評価指標) -----

	指 標	単位	区分	基準点・期間	基準値	目標値
1	信用保証料補給件数	件	累計	R元年度	17	110
2	新型コロナウイルス感染症緊急対策による市内経済効果額	億円	累計	-	-	12
3						

## -----想定される主な取組-----

	項 目	概 要
1	中小事業者の事業継続の支援	事業継続に多大な影響を受けている中小事業者を支援するため、信用保証料の補給や休業等に係る臨時的な給付などの事業継続に係る支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな取組への支援等を行います。
2	地域内における消費活動の促進	市民生活を支援し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券の発行や新型コロナウイルス感染症に対応した消費活動の促進などに取り組みます。
3	V字回復フェーズにおける観光誘客の促進	経済活動の再生に向けたV字回復フェーズ等において、地域資源等を生かした観光誘客等を促進するとともに、市民による観光交流活動を支援・活性化します。
4	地域特産品等の生産・販売支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域特産品が持続的に生産され、安定的に供給できるよう、生産体制の確保や需要拡大に向けた取組を支援します。



## **第 3 章**

### **推進・検証体制**

## 第3章 推進・検証体制

### 1 推進体制

#### ● 推進体制の確立

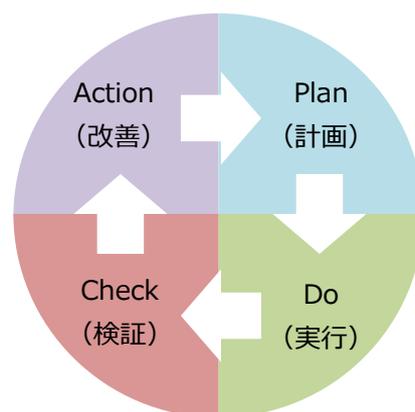
- ・ 総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、行政だけでなく、地域、大学、金融機関、民間事業者など、関係者との連携・協働による取組が不可欠です。関係者と情報や目的、課題などを共有し、官民一体となった推進体制を確立します。

#### ● 広域連携

- ・ 人口減少社会において、全ての行政サービスを一つの地方公共団体で提供することは困難になりつつあります。総合戦略の推進に当たっては、国・県との連携を積極的に図るとともに、隣接する市町と構成する「北はりま定住自立圏」「北播磨広域定住自立圏」※<sub>1</sub>の枠組みを活用しながら、広域的で効果的な施策の展開を図ります。

### 2 総合戦略の検証

- ・ 総合戦略は、施策効果をPDCAサイクル※<sub>2</sub>により検証し、必要に応じて見直しを行います。検証や見直しに際しては、市民をはじめ、大学、金融機関、民間事業者などから構成される附属機関などにおいて、数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づき検証することで、総合戦略に記載された施策が適切に実行されるように進行管理を行います。



※<sub>1</sub> 圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。西脇市と多可町で形成する「北はりま定住自立圏」と、西脇市と加西市、加東市、多可町で形成する「北播磨広域定住自立圏」があります。

※<sub>2</sub> PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）を一つのサイクルとし、これを繰り返すことによって事業等を継続的に見直し、改善しながら進めること。

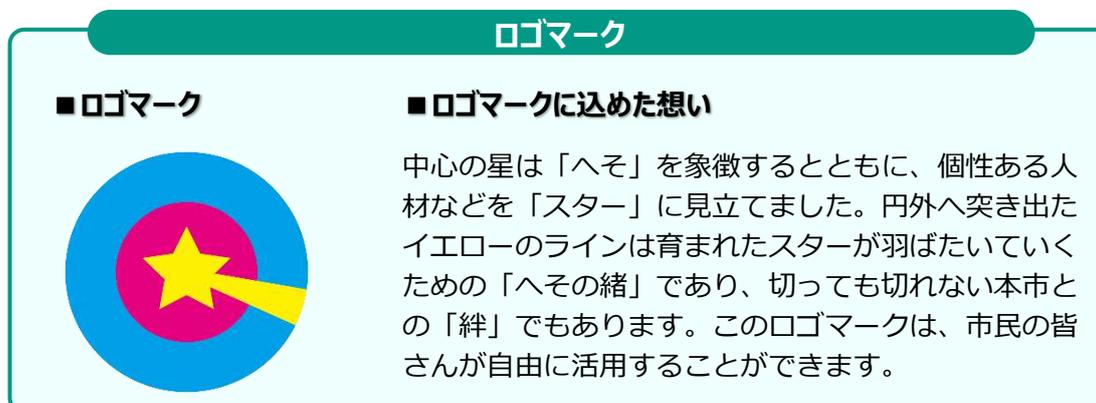
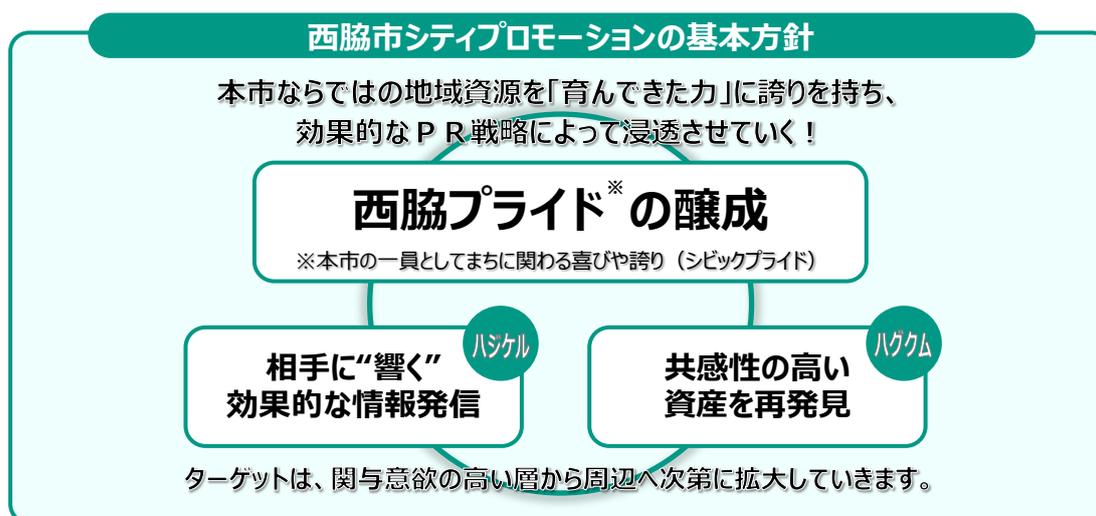
## 第 4 章

### 資料編

## 第4章 資料編

### 1 西脇市シティプロモーション戦略プラン

- ・ 本市では、平成29（2017）年2月に「西脇市シティプロモーション戦略プラン（以下「戦略プラン」といいます。）」を策定し、本市の多様な魅力や地域資源を市内外に効果的に発信し、良好な都市イメージの定着を図るとともに、本市に愛着を持って主体的に関わろうとする「西脇プライド」を醸成することで、「選ばれるまち」になることを目指しています。
- ・ 平成28（2016）年度から開始したシティプロモーションの取組については、令和2（2020）年度以降も継続して推進することとしており、「第1章 総合戦略の概要 - 2 総合戦略の位置付け」のとおり、戦略プランの理念を第2期総合戦略に継承することとしています。
- ・ これを踏まえ、次のとおり戦略プランの概要を整理します。



## 西脇カラー

### ■新しい西脇市に導く「西脇カラー」の設定

個性豊かな3色を本市のカラーとして設定し、「西脇YMC（ニシワキワイエムシー）」と呼称します。西脇YMCを導入することで、本市に関わる人々の感性を刺激します。



## コンセプト

### ■コンセプト

## 日本のへその緒

### ■コンセプトステートメント（宣言）

東経135度 北緯35度  
西脇市が日本のへそに位置していることを  
私たちはどれだけ意識し、暮らしてきたでしょうか。

このまちには、地理上の定義を超え  
多くの産業や才能が生まれては、育まれ、巣立ってきた歴史があります。  
それはまるで、子を産み、育て、巣立たせる  
親の営みのような歴史、ともいえるでしょう。

経度と緯度という2つの軸に加えた  
親の愛のようにあたたかい3つめの軸。  
この軸を、“へその緒”と名付けてみました。

その力を感じられるまちになっていくことで  
これまでの歴史を必然として感謝し  
未来へと歩いていくのです。

へその緒は、生まれてすぐに切れるものですが  
育み育まれることで、親子のつながりは一層深まっています。

このまちで生まれた人が、巣立っても必ず帰ってくるような  
離れていてもつながりを感じ続けられるような

あるいは、“へその緒”に魅せられた人が新たに暮らせるような  
あたたかい眼差しで、新たに迎えられるような。

そんなまちになっていこうではありませんか。

**日本のへそから、日本のへその緒へ。**

## 2 Society 5.0

### ● 情報・科学技術の発展

- IoT (Internet of Things) の進展や情報社会の中で蓄積された膨大なデータ (ビッグデータ)、膨大なデータを瞬時にやりとりできる新たな情報通信技術、AI (人工知能) を生かした科学技術の発展など、社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が生まれることで産業の革新が急激に進んでいます。
- これらの情報・科学技術の発展が、少子高齢化の進行をはじめ医療・介護、交通、エネルギーなど、様々な分野における課題を克服する、次のような社会の実現が期待されています。

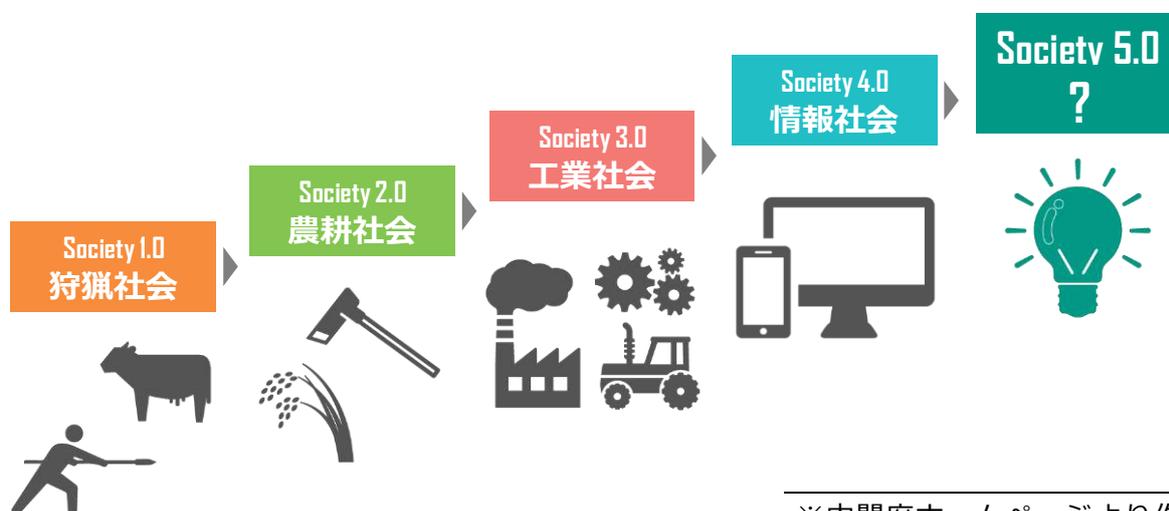
### Society 5.0とは

- サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) をいいます。
- 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

### 第5期科学技術基本計画 (抜粋)

#### ■「Society 5.0」(超スマート社会) の定義

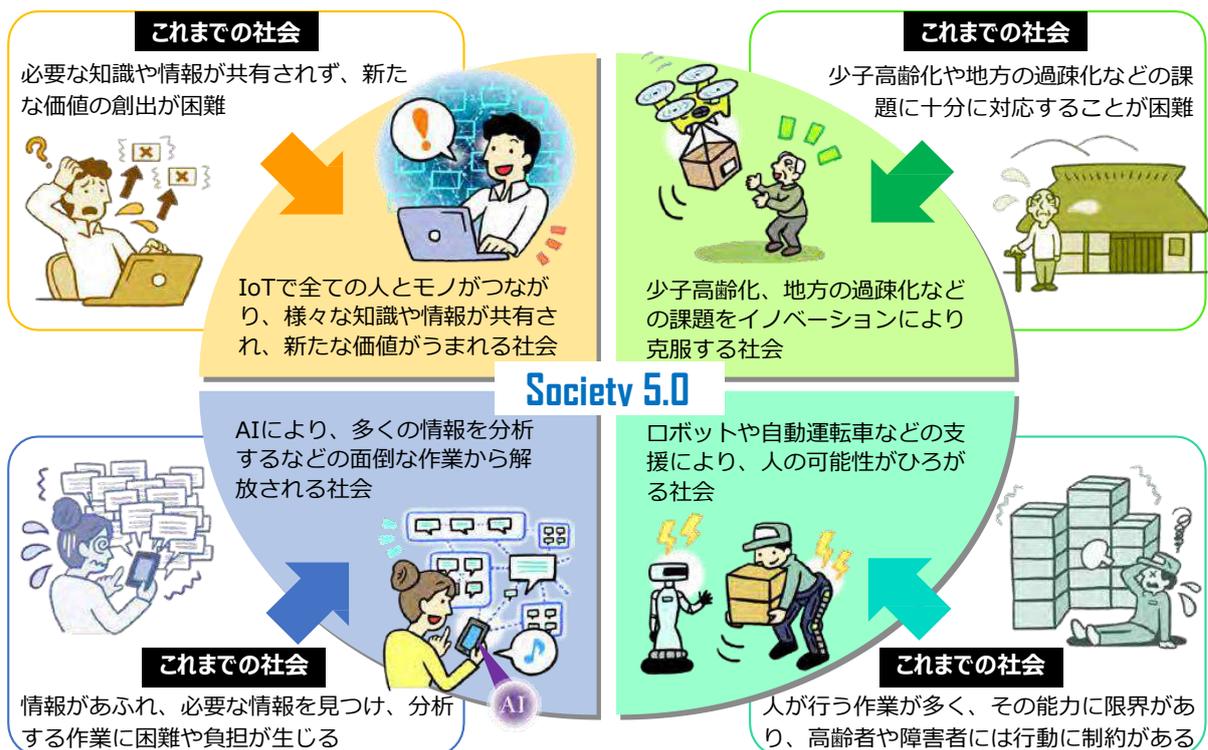
「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」



※内閣府ホームページより作成

## Society 5.0で実現する社会

- これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。
- Society 5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。



## Society 5.0のしくみ

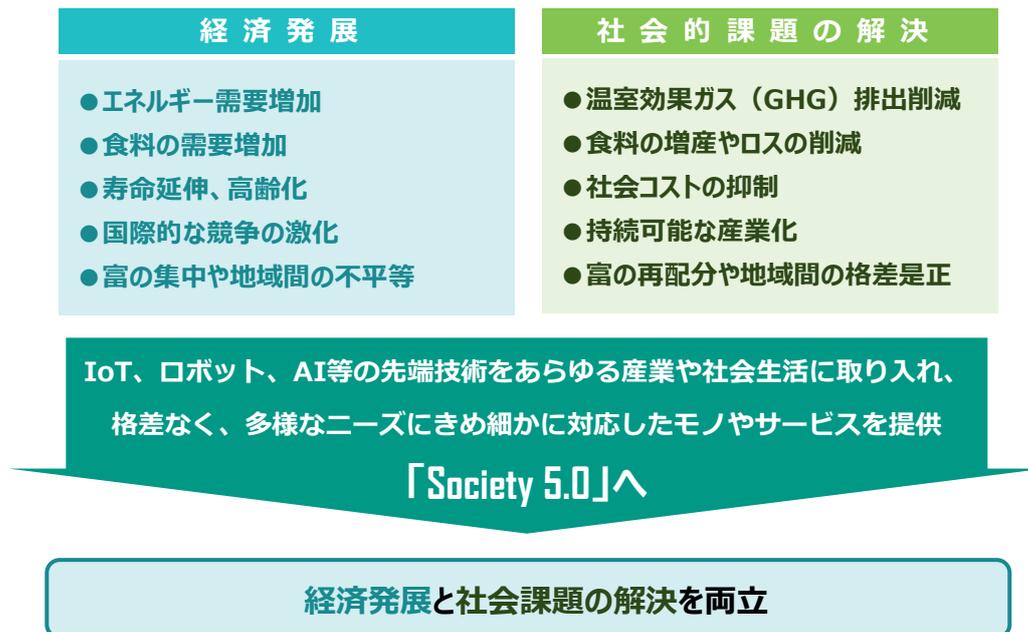
- Society 5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより実現します。これまでの情報社会（Society 4.0）では、人がサイバー空間に存在するクラウドサービス（データベース）にインターネットを經由してアクセスして、情報やデータを入手し、分析を行ってきました。
- Society 5.0では、フィジカル空間のセンサーからの膨大な情報がサイバー空間に集積されます。サイバー空間では、このビッグデータをAIが解析し、その解析結果がフィジカル空間の人間に様々な形でフィードバックされます。今までの情報社会では、人間が情報を解析することで価値が生まれてきました。Society 5.0では、膨大なビッグデータを人間の能力を超えたAIが解析し、その結果がロボットなどを通して人間にフィードバックされることで、これまではできなかった新たな価値が産業や社会にもたらされることとなります。

### フィジカル（現実）空間からセンサーとIoTを通じてあらゆる情報が集積（ビッグデータ） 人工知能（AI）がビッグデータを解析し、高付加価値を現実空間にフィードバック



## 経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety 5.0へ

- 我が国、そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえます。経済発展が進む中、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいます。また、経済のグローバル化が進み、国際的な競争も激化し、富の集中や地域間の不平等といった面も生じてきています。これら経済発展に相反（トレードオフ）して解決すべき社会的課題は複雑化してきており、温室効果ガス（GHG）排出の削減、食料の増産やロスの削減、高齢化などに伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進、富の再配分や地域間の格差是正といった対策が必要になってきています。しかしながら、現在の社会システムでは経済発展と社会的課題の解決を両立することは困難な状況になってきています。
- このように世界が大きく変化する一方で、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、我が国は、課題先進国として、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現を目指しています。



## 新たな価値で経済発展と社会的課題の解決を両立

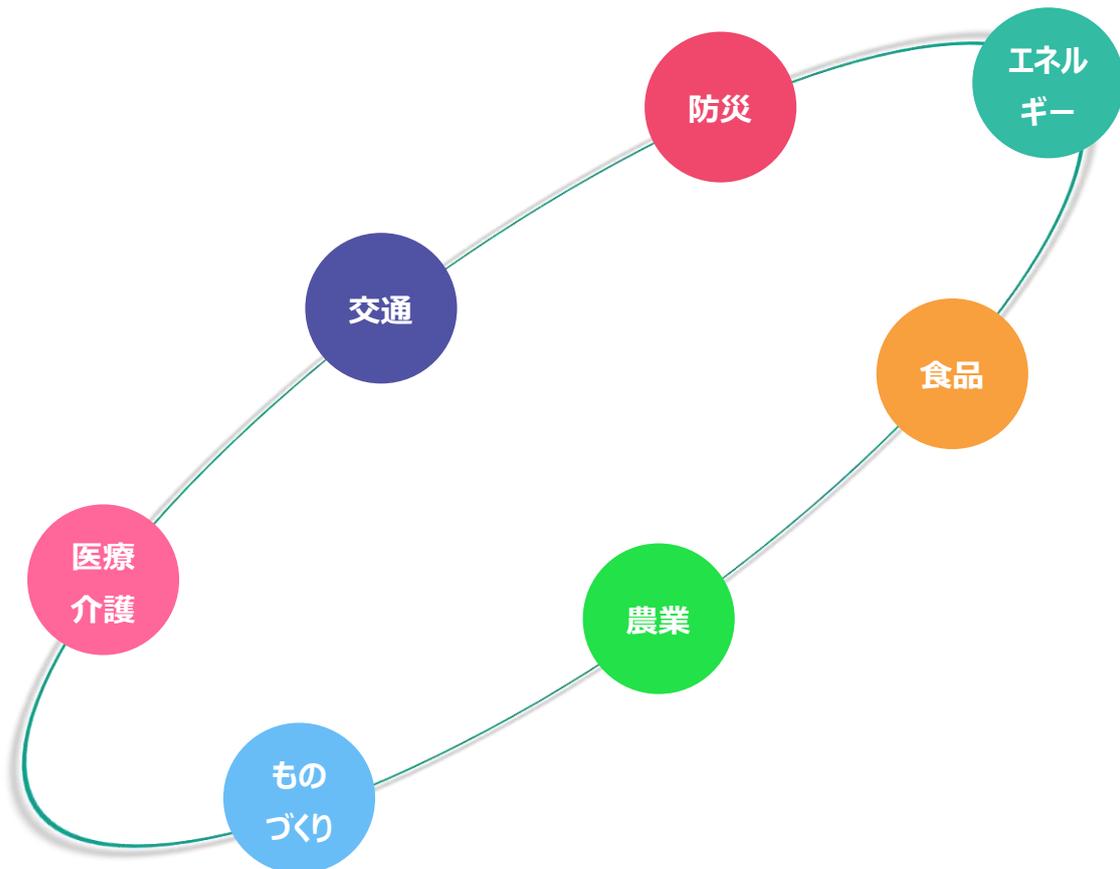
- ・ イノベーションで創出される新たな価値により、地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対して、きめ細かな対応が可能となります。モノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供されるとともに、社会システム全体が最適化され、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となります。その実現には様々な困難を伴いますが、我が国はこの克服に果敢にチャレンジし、課題先進国として世界に先駆けて模範となる未来社会を示していこうとしています。

### イノベーションで創出される新たな価値により、格差なくニーズに対応したモノやサービスを提供することで、経済発展と社会的課題の解決を両立



## Society 5.0による人間中心の社会

- これまでの社会では、経済や組織といったシステムが優先され、個々の能力などに応じて個人が受けるモノやサービスに格差が生じている面がありました。Society 5.0では、ビッグデータを踏まえたAIやロボットが今まで人間が行っていた作業や調整を代行・支援するため、日々の煩雑で不得手な作業などから解放され、誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることができるようになります。
- これは一人ひとりの人間が中心となる社会であり、決してAIやロボットに支配され、監視されるような未来ではありません。また、我が国のみならず世界の様々な課題の解決にも通じるもので、国連の「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals : SDGs)の達成にも通じるものです。
- 我が国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「Society 5.0」を世界に先駆けて実現していきます。



### 3 SDGs – 持続可能な開発目標 –

#### SDGsとは

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。
- ・ 平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、発展途上国のみならず、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。



#### ■ SDGsの詳細（17のゴール）



##### 目標1【貧困】 貧困をなくそう

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



##### 目標2【飢餓】 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

※外務省ホームページより作成



### 目標3【保健】 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



### 目標4【教育】 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



### 目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



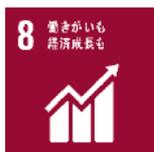
### 目標6【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



### 目標7【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



### 目標8【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



### 目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



### 目標10【不平等】 人や国の不平等をなくそう

国内及び各国家間の不平等を是正する。



### 目標11【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



**目標12【持続可能な消費と生産】 つくる責任つかう責任**

持続可能な消費生産形態を確保する。



**目標13【気候変動】 気候変動に具体的な対策を**

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



**目標14【海洋資源】 海の豊かさを守ろう**

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



**目標15【陸上資源】 陸の豊かさも守ろう**

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



**目標16【平和】 平和と公正をすべての人に**

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



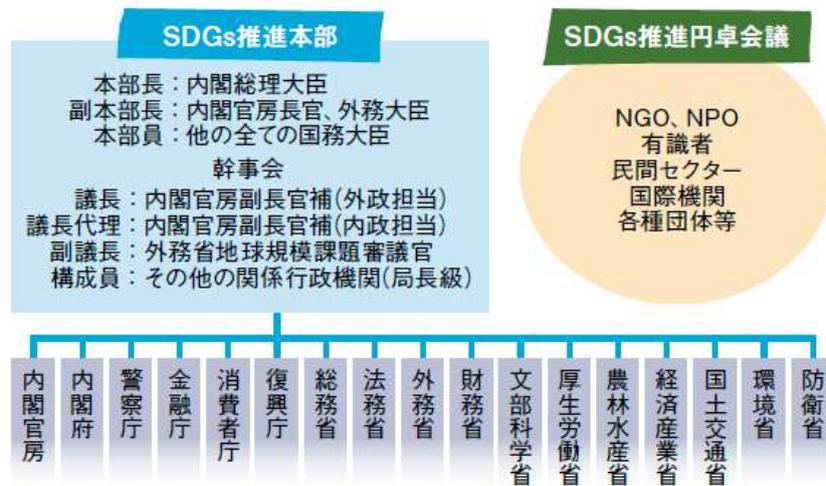
**目標17【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう**

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



## SDGsに関する国の動き

- 平成28（2016）年5月に総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」が設置され、さらに、この本部の下で、行政、民間セクター、NGO・NPO、有識者、国際機関、各種団体等を含む幅広いステークホルダーによって構成される「SDGs推進円卓会議」における対話を経て、同年12月に今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」が決定されました。



- SDGs実施指針には、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs推進に当たっての自治体の役割の重要性が指摘されています。また、平成29（2017）年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方自治体におけるSDGsの取組推進が位置付けられました。

## 持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の概要

### ■ビジョン

持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の総合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。

### ■実施原則

- ① 普遍性
- ② 包摂性
- ③ 参画型
- ④ 統合性
- ⑤ 透明性と説明責任

### ■フォローアップ

2019年までを目途に最初のフォローアップを実施

### ■8つの優先課題

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| People      | 1 あらゆる人々の活躍の推進              |
|             | 2 健康・長寿の達成                  |
| Planet      | 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション |
|             | 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備    |
| Prosperity  | 5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会  |
|             | 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全        |
| Peace       | 7 平和と安全・安心社会の実現             |
| Partnership | 8 SDGs実施推進の体制と手段            |

8つの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのPに対応。

※2030アジェンダの序文において、持続可能な開発の重要分野として、人間（People）、地球（Planet）、繁栄（Prosperity）、平和（Peace）、連帯（Partnership）の5つのPが例示されている。







## 第2期西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

令和2（2020）年 3月 策定

令和2（2020）年10月 改定

発行者：西脇市

編集：都市経営部次世代創生課